

予算特別委員会 産業建設分科会 記録

開 会 年 月 日	令和 3 年 3 月 4 日	
開 会 時 刻	午前 9 時 59 分	
閉 会 時 刻	午後 3 時 07 分	
出 席 委 員 名	◎北村 勝 ○宮崎 誠 井村貴志 野口佳子	
	岡田善行 辻 孝記 宿 典泰 世古口新吾	
	浜口和久 議長	
欠 席 委 員 名	な し	
署 名 者	井村貴志 野口佳子	
担 当 書 記	森田晃司	
審 査 案 件	議案第 2 号	令和 3 年度伊勢市一般会計予算中 産業建設分科会関係分
	議案第 6 号	令和 3 年度伊勢市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
	議案第 7 号	令和 3 年度伊勢市観光交通対策特別会計予算
	議案第 8 号	令和 3 年度伊勢市土地取得特別会計予算
	議案第10号	令和 3 年度伊勢市水道事業会計予算
	議案第11号	令和 3 年度伊勢市下水道事業会計予算
説 明 者	市長 副市長 ほか関係参与	

審査の経過ならびに概要

北村会長が開議を宣告し、会議成立宣言の後、会議録署名者に井村委員、野口委員を指名。審査の進め方は会長に一任することを諮り、決定の後、「議案第2号 令和3年度伊勢市一般会計予算中 産業建設分科会関係分」の歳出から審査に入り、観光費まで審査を終わり、諮ったところ、本日はこの程度で散会し、明5日午前10時から継続会議を開き、審査を続行することと決定、本日の出席者には開議通知をしないこととし、散会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開議 午前9時59分

◎北村勝会長

ただいまから予算特別委員会産業建設分科会を開会いたします。

出席者は全員でありますので、会議は成立しております。

会議録署名者2名は、会長において井村委員、野口委員の御両名を指名いたします。

審査の進め方につきましては会長に御一任いただきたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝会長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

最初に、予算審査の進め方につきまして御説明させていただきます。

当分科会の審査の順番につきましては、議案第2号、第6号、第7号、第8号、第10号及び第11号の議案番号順で歳出から審査を行った上、全議案の審査を終了し、必要に応じて賛否を問うこととしたいと思います。

次に、委員間の自由討議につきましては、審査の中で討議をすべきことがあれば委員から申出をいただき、それを皆様にお諮りいたしまして行いたいと思います。

また、当分科会関係分の一般会計、特別会計、企業会計及び全会計の審査終了後に、皆様に自由討議の実施についてお諮りいたしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝会長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

次に、審査に入ります前に、会長から一言、皆様をお願い申し上げます。

審査に当たりましては、令和3年度の予算に対する質疑にとどめていただき、起立の上、発言していただきますようお願いいたします。また、手元に注意事項を配付させていただいておりますが、各課の窓口で聞くことのできる軽微な確認、数字のみを確認する質疑、要望事項、他の委員の質疑と重複する質疑、議題外にわたる質疑、前年度と変更のない事業の内容確認は避けていただき、要領よくお願いいたします。なお、質疑は一問一答方式で行い、簡単明瞭をお願いいたします。

続いて、当局説明員の方をお願い申し上げます。

当局の説明員の方におかれましては、発言の際、挙手の上、大きな声ではっきりと自ら

の職名を告げていただきますようお願いいたします。また、委員の質疑の要旨を的確に把握され、答弁につきましても要領よく簡潔に願いまして、審査の進行に御協力いただきますようお願いいたします。

いずれにいたしましても、効率よく進めたいと思いますので、委員並びに当局の皆様方の格別の御協力を重ねてお願い申し上げます。

それでは、「議案第2号 令和3年度伊勢市一般会計予算」中、当分科会関係分から審査願うことといたします。

事項別明細書により、歳出から審査に入ります。

総務費の審査を行います。予算書60ページをお開きください。

款2 総務費の審査に入ります。当分科会の所管は、項1 総務管理費のうち目21交通対策費です。

【款2 総務費】《項1 総務管理費》（目21交通対策費） 発言なし

◎北村勝会長

御発言もないようでありますので、款2 総務費の当分科会の関係分の審査を終わります。

次に、款4 衛生費の審査に入ります。

当分科会の所管は、96ページの項1 保健衛生費のうち、目1 保健衛生総務費、大事業9 水道事業会計繰出金及び大事業10水道事業出資金となります。

【款4 衛生費】《項1 保健衛生費》（目1 保健衛生総務費） 発言なし

◎北村勝会長

発言もないようでありますので、款4 衛生費の当分科会の関係分の審査を終わります。

次に、108ページをお開きください。款5 労働費の審査に入ります。

労働費については、款一括での審査をお願いします。なお、労働費は、全てが本分科会の所管となります。

【款5 労働費】

◎北村勝会長

御発言はありませんか。

岡田委員。

○岡田善行委員

すみません、こちら、ページ109の雇用就労支援事業について、こちらちょっとお聞かせください。

こちらにつきましては、例年、女性や障がい者など雇用問題等のセミナーや就職希望者のセミナー等がメインになっているということをお聞かせいただいております。今までの

セミナーですと、どの程度、就職支援として就職に結びついたのかお聞かせください。

◎北村勝会長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

雇用就労支援事業でございます。これまで行ってきた中身としましては、障がい者の雇用につきましては、今年、令和3年3月1日から法定雇用率、こちらが引き上げられましたことから、事業者に向けてのセミナーというので行ってまいりました。また、各事業者様のほうも訪問させていただいておりまして、当地域における民間企業さんにおける令和2年の実雇用率、こちらが2.18%でございまして、この3月1日からは2.3%に引き上げられましたことから、一層の雇用促進が求められる状況になっております。

また、女性の就職支援につきましては、令和元年度はセミナー開催いたしまして、22名御参加いただきました。うち4名が就職いただいたという実績がございます。また、もう1年遡りまして、平成30年度は5名参加のうち2名就職へとつながりました。

今年度につきましては、去る2月25日にセミナーのほうを開催させていただきまして、コロナ禍においても、7名の募集のうち、ちょっと残念ながら2名欠席ございましたが、5名の方に御参加いただいたというところでございます。以上です。

◎北村勝会長

岡田委員。

○岡田善行委員

分かりました。国のほうの施策で、民間企業のほうの雇用として2.2%、全部0.1%上がったんかな、それで2.3%になるということで、この辺り実質雇用、障がい者は2.18、ちょっと少ないけれども、ほぼ雇用まで行っているということを今お聞かせいただきました。

コロナやもんでセミナーのほうも何とも言えないところなんですけど、やはりセミナーだけですと参加人数と就職者数というのがかなり少ない状況になっていると思っております。今年については、このセミナー等以外もいろいろ事業を考えるとしますので、どのようなことを考えているのかお聞かせください。

◎北村勝会長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

新年度、令和3年度につきましては、企業様のPRの支援、それとインターンシップの促進、こちらのほうを新たに始めようと考えております。

インターンシップを実施されている企業というのはまだまだ少ないというふうになんと推測しておりまして、他方で、昨年度、令和元年度にインターンシップの促進として、

事業者に対しセミナーを実施させていただいたところ、その参加者というのが19名ございました。事業者、学生ともに、インターンシップにつきましては御参加いただくこと、これが重要であるというふうに考えておりますので、その内容を充実させて、情報の発信にも十分力を入れていきたいというふうに考えております。以上でございます。

◎北村勝会長

岡田委員。

○岡田善行委員

分かりました。今、インターンシップという新たな事業のことをお話いただきました。こちら、インターンシップ事業ということでやりますけれども、市内ですが、どの程度インターンシップを受けている企業があるのか、見込みがございましたらお聞かせください。

◎北村勝会長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

インターンシップの状況でございますが、現在ですと、三重県のほうでインターンシップ情報サイトというのがございまして、こちらに御登録いただいております事業者さんが、市内では11社と把握をさせていただいております。

昨年度セミナーのほうに御参加いただきました事業者さん等々へ情報提供を含めまして、関係団体と連携し、まずは「こういったことをやりますよ」ということをしっかりと周知していきたいというふうに考えております。以上です。

◎北村勝会長

岡田委員。

○岡田善行委員

分かりました。市内のほうは今、11社が県のインターンシップ情報サイトに登録され、ということをお聞かせいただきました。これ、コロナ等で今後就職自体は難しくなっていくと思っております。県のインターンシップ情報サイトに登録された11社だけですね。なかなか少ないところと、この前セミナーでもいろいろ話したという話を今されましたので、やはりこの市内業者のインターンシップを活用してくれる企業さんの掘り起こしというのが大事になってくると思いますので、その点だけどうするかだけお聞かせください。

◎北村勝会長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

この事業につきまして、そのインターンシップのサイトを作って、そちらに、先ほども申し上げましたように、参加いただく企業さんをまず増やすというところを考えております。そこに1社でも登録いただいて、また学生さんのほうにも、大学等々しっかり情報を発信させていただいて、まずはインターンシップで地元の事業者さんの魅力を知っていただく、また地元に残っていただくと、そういったことを主眼に頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

◎北村勝会長

岡田委員。

○岡田善行委員

分かりました。インターンシップというものの利点としましては、やはり企業や就職者のミスマッチということが防げることがございます。やはり、そういうことは、今後の離職率の減少ということにもつながりますので、今後もインターンシップ等、現実的な実践的な事業を増やして、企業と就職者の結びつきが増える事業を考えてほしいと思いますので、これで就業率が上がることを御期待いたしまして質問を終わります。以上です。

◎北村勝会長

他に御発言はございませんか。

辻委員。

○辻孝記委員

私も少しお聞かせ願いたいと思います。

まずは、先ほど岡田委員から雇用・就労の関係で質問がありました。私も聞きたいことがあったんですが、雇用の関係におきましては、障がい者雇用、例えば女性の就労の関係も含めてですが、しっかり取り組んでもらっているというのがよく分かりましたけれども、これからはもっとしっかりと、ちょっと障がい者に関しては、ちょっとなかなかその雇用が難しいということもあろうかと思いますが、この伊勢市において、市役所の公務員として障がい者雇用の実現に関しては、今回この3月から変わったということですから、その辺の雇用率はうまくクリアできるようになっているのでしょうか。

◎北村勝会長

職員課長。

●上田職員課長

委員仰せのとおり3月から地方自治体の雇用率が2.5%から2.6%と上がりました。その中で、伊勢市につきましては、労働局に毎年6月に報告のほうをしております。その中では、実雇用率といたしましては2.68%ということで、率も上がった状態でもクリアしていると、状況になっております。以上でございます。

◎北村勝会長
辻委員。

○辻孝記委員

分かりました。今のところ大丈夫だということで、その職員に関しては。なかなかいろんな企業に関しても、しっかりとこの取組をお願いしたいなというふうに思っていますので、PRのほう、お願いしたいと思います。

別に、中事業の若年求職者等支援事業がありますが、これに関しましては予算438万3,000円というふうになっております。これ、毎年毎年、当然もらわれているわけですが、今回どのような取組を考えておられるのかお聞かせください。

◎北村勝会長
商工労政課長。

●東世古商工労政課長

若年求職者等支援事業でございます。こちらは、シティプラザに設置いただいておりますサポートステーション、いせ若者サポートステーションですね、こちらの事業、これは厚生労働省の委託事業となっておりますが、市の責務といたしまして、それを補完する事業を行うというのが地方自治体の役割ということで明文化されておまして、そちらに基づきまして補完事業を行うものでございます。

今年度考えておりますのは、例年と同様なんですけれども、臨床心理士によるカウンセリング、それから適職診断、模擬面接等を用いた若者キャリア開発プログラムの実施、各種講演会やセミナー、講座の開催、企業等での就労体験やボランティア体験など、こういったことを考えております。以上でございます。

◎北村勝会長
辻委員。

○辻孝記委員

分かりました。それに対して今、いろいろと事業をやられているというのは分かりましたけれども、今回、何人ぐらい対象にやっというふうとされているのか、ちょっとその人数的なことも含めて、去年とはこう違うんですよということも考えているものがあるのであれば御紹介いただきたいと思います。

◎北村勝会長
商工労政課長。

●東世古商工労政課長

ここ近年、新規にサポートステーション、サポステさんのほうに登録いただいている人数というのが、大体年間で新規で40名程度。それから、前年度からの引き続きといいますか、という方が大体ここ一、二年ですと80名前後見えて、実際登録されている方が100名から120名程度というのが今、現状でございます。

こちらに新たになかなか集めるというのも現実的に難しいものもございまして、ひきこもりの方が、まずはサポステのほうでそういった就労に向けての訓練等々を行っていただくというのが現状かと思いますので、まずはあゆみさん等々との連携、あとそれからハローワークさんとの連携も含めながら、こちらの事業のほうを進めていきたいというふうに考えております。以上です。

◎北村勝会長
辻委員。

○辻孝記委員

分かりました。潜在的にそういった方々がたくさん見えるということが、多分見えてくるような感じがします。その辺をどう探っていくというとおかしいんですけども、掘り起こしていくかなということをこれからしっかりと取り組んでいただきたいなというふうに思いますので、どうかよろしくお願いします。

もう1点、中事業、中小企業退職金共済制度奨励補助金というのがございます。これに関しては事業の内容、様々あるかと思うんですが、ちょっと御紹介いただきたいと思います。よろしくお願いします。

◎北村勝会長
商工労政課長。

●東世古商工労政課長

中小企業退職金共済制度奨励補助金でございます。こちらにつきましては、中小企業の従業員さんの福祉の増進と雇用の安定、こちらを図るために退職金制度の掛金の一部を助成する。まだまだその退職金制度がない事業者さんもあるかということで、そちらの掛金の一部を助成するという事で平成29年度から新たに始めさせていただいた事業でございます。

◎北村勝会長
辻委員。

○辻孝記委員

事業の目的から考えると、雇用を安定させる部分も含めてですけども、これ、何か中退共が基本になっているような感じが見受けられるんですが、様々退職金共済制度というのがあると思うんですが、その辺はどのようにつかんでみえるんでしょうか。

◎北村勝会長
商工労政課長。

●東世古商工労政課長

これは、先ほど申し上げましたものは、平成29年度に事業を開始する際にも御議論をいただいたかと思っておりますけれども、その際にもちょっとお答えをさせていただいたかと思いますが、業種の指定がないということで、現在のところ中退共のほうを対象とさせていただいたというのが現状でございます。

◎北村勝会長
辻委員。

○辻孝記委員

せっかく市が頑張って補助を出してやられるのであれば様々な業種、例えば建設業退職金共済制度というのもありますし、同じところがやっているんですけれども、林業の関係であったりとか酒・酒造の関係とか、その辺の労働者に対しての退職金共済もあるわけですね。そういったものも含めてやっぱり同様にやるべきだと思うんですが、その辺はどう考えておられるのでしょうか。

◎北村勝会長
商工労政課長。

●東世古商工労政課長

繰返しになりますが、広く業種を指定せずということで現在させていただいております。県内のちょっと状況のほうも確認させていただいたんですけれども、私どもと同様のこの中退共の補助、こちらを県下で行っているのが私ども伊勢市と、あと鈴鹿市さんのみのというのが、今把握できている段階ではこの2市ということになっております。ほかの先ほど御披露いただきました業種のほうについてというのは、まだ県下でも行っているところがないというような状況でございまして、またそういった辺りもちょっと研究をさせていただければというふうに考えております。

◎北村勝会長
辻委員。

○辻孝記委員

先ほど紹介させてもらった建設業であったりとか林業であったりとかというのは、要するにこれからその職が、職人さんがどんどん減っている職種だと私は思っています。そういったことを考えると、そういった方々を育てるため、確保していくためにも、そういっ

た制度をせっかく伊勢市がやろうとしているんですから、中退共も当然、僕は何もそれを否定するわけでは全然ありません。ただ、そういったところも目をつけていかないと、そうすると建設業、職人さんがいない、少なくなってきたという状況を考えると、育てていくための制度が、親方もやっぱりそういった部分では、職人さんを抱えていっても大丈夫やなというふうに見えるような形をつくってあげてほしいんだというふうに思います。何か、中退共ばかりみたいな形になってしまうと、反対にそこに入って行けない方々が当然あるかと思いますが、その辺のところも救って、拾えるような形を、取組をお願いしたいと思うんですが、もう一度お願いしたいと思います。

◎北村勝会長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

ありがとうございます。建設業に限った部分でいきますと、商工費のほうになりますが、リフォームの補助金ということで建設業界様のほうへの事業の創出といいますか、そういった部分もさせていただいております。おっしゃっていただきました3分野の部分につきまして、ちょっと繰返しになりますが、どのようにしていくのがいいのかというところは研究をさせていただきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

◎北村勝会長

他に御発言はございませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

ただいま雇用・就労の関係で、各委員も御質問がありました。重複しない程度で御質問を申し上げたいと思うんですけれども。

インターンシップの促進事業の中で、11社の登録ということをお聞きしました。非常に今のコロナ禍の関係で改めて申し上げますと、少し残念な話だと思います。11社ということになると、大体年度年度の採用人数であったり、そういう採用計画というのをきちんと持たれておるところではないかなということ想像するわけでありましてけれども、伊勢市をこう見てみると、中小企業というのがもうほとんど90数パーセントあるんじゃないかなと、こんなことを思うんですね。

その中で、雇用・就労のところで、企業のPR動画を作ったり、これは補助するというのもいいんだと思いますし、インターンシップもこれもいいんだと思います。ただ、その機会の、先ほどいろいろお話出とる若者とのマッチングというんですかね、その辺りというのが、この2の事業で補いができるのかなということ、ちょっと弱いような気がします。

以前から中小企業の皆さんがいろいろと採用・雇用について悩みがあっても、どこでどういう入り口があって、どういうことをすればいいのかということが非常に分からない状況です。それがリモートも使っていろいろとやっていこうということになると、非常に難

しい。

だから、インターンシップ事業というのは、やはり実地で来ていただいて、業務内容を非常に分かってもらえるということからすると、期間の時間的な問題もありますけれども、すごくいい事業ではないかなと、こんなことを思うんです。その辺りの事業についての展開を考えると、ここに書かれておるような状況からするとどうなんかなという、ちょっと中小企業向けのことを考えるとどうかなという、ちょっと首をかしげたくなるような状況なんですけれども、改めてこういう予算を使うわけでありますから、当然我々議会のほうは効果を狙うわけでありますので、その辺りのことについてもう一度答弁をいただけないでしょうか。

◎北村勝会長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

ありがとうございます。今ちょっと具体的な数値目標というのは、ちょっと持つてはいないんですけれども、繰返しになりますが、先ほど御披露させていただきました、まだ少数であると言われるその11社プラスに、これまで様々なセミナー、それから各種事業等々でいろんな事業者さん、御一緒させていただきました。また、商工会議所さん、小俣町商工会さんを含め、関連団体等からの呼びかけ等々も協力依頼をさせていただきまして、まずは事業者さんにはやっぱり登録をしていただくことが肝要かというふうに考えますので、頑張っていきたいというふうに考えます。

◎北村勝会長

宿委員。

○宿典泰委員

御答弁いただきましたけれども、やはり中小企業というのが今、後継者の継続ということで非常に困られておるところもあります。特殊業務をきちっと持つておって、いわゆる匠というところまで行くか行かんかは別としても、それを継承する若者がいない、家族の中でも後を継がないというようなことになってきております。そのことについても、もうこれは世界的なもの、全国展開をして、そういう後押しをしようということで、中小企業庁なんかいろいろと手は尽くしておるわけでありますけれども、伊勢市であつたら、このコロナ禍の中でどのような事業が、事業種があるということは、ほとんど持続化給付金だったりそういった事業の中で把握できたんじゃないかなと、このコロナ禍ということで。

そういうことになってくると、やっぱりその辺りのウエーブであつたり何かと言いますけれども、やはり入り口の部分としては中小企業はそこまで、家内工業であつたりというようなところもありますから、そういったところは、もう少し入りやすい状況をつくっていくというのは、やっぱり行政側の課題ではないかなと。

その後の支援云々というのは、これはまた違う事業になろうかと思うんですけれども、

インターンシップまでつなげるというような状況というのは、ちょうど私、この5年ぐらい見ておっても全然そんな雰囲気ありませんので、その辺りをどのようにつなげていくかということをもう一度お答え願えませんか。

◎北村勝会長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

ありがとうございます。今私どもで考えておるところでいきますと、御紹介いただきましたけれども、地元企業の就職PR動画作成、こういったことも補助をさせていただきました、その新しく私どもで設けるサイト、それから昨年度から実施させていただいております松阪市以南の南三重地域就労対策協議会、こちらのほうでその動画も含めた情報発信ということで、あらゆる考え得る情報発信のサイト等々を活用しながら、まずはこういった事業所があるんですよというところとか、その魅力ある技術を持った会社があるんですよというところをいかに地元の学生さんに届けるかということがまずは第一義として必要かというふうに考えておりますので、その辺りを進めていきたいというふうに考えております。

◎北村勝会長

宿委員。

○宿典泰委員

ぜひ、このコロナ禍の中でいろいろなことが見えてきたと思いますので、その辺りのことをもう少し違う目線で確認をしていただくということも大事なかと、こんなことを思っておりますので、それは今後のことですので予算の中で検討をしてください。

もう一点は、今回、伊勢地域の勤労者福祉サービスセンターの補助金1,328万4,000円ということが出ています。これは、もう毎年もう同額ということで、大体こうされておるんですけれども、この、いわゆる何を委託して、何をどういう成果が上がるとかというのを逐次やはり確認はしていただいとると思うんです、数字的なことも含めて。その辺りの前段としては、どのような把握をされておるのかお聞かせを願いたいと。

◎北村勝会長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

伊勢地域勤労者福祉サービスセンターでございます。サービスセンターが行っている事業といたしましては、健康管理事業としての健康診断等の受診料の補助、それから通常ですとハイキング等の健康的なイベントの開催、それから教室や生涯学習援助事業としての各種講座の開催、それから通信教育の受信補助、余暇活動としてのレクリエーションイベ

ントやスポーツ大会といったことをされているというふうに伺っております。

今年度につきましては、ちょっといわゆるコロナの関係でちょっと事業を縮小したというふうには伺っておりますが、通年ですとこういったことをされているというふうに伺っております。

◎北村勝会長
宿委員。

○宿典泰委員

事業内容云々というつもりはないんですけれども、今聞かせていただくと、その事業内容の中には、このセンターでやるべき仕事だけではなくて、ほかで健康福祉、社会的な関係のところでやれる分野がどんどんあるんじゃないかなと、こんなことを感じます。

それで、正味財産の関係、収支もちょっと見せていただいておりますけれども、結果的には、収支としてはこの令和2年3月31日決定分しかもらっておりませんけれども、この令和2年度については270万円ばかりの赤字だと。正直、黒字のときもありますので一概には言えないと思いますけれども、実際繰り越した正味財産がもう7,800万円ぐらいあって、これがもう継続されとるような状況を見受けますと、本当に、やはり各事業が、やはり独立採算ができるような状況というのをつくっていかないと、いつまで補助金対応としてやっていくかという、この目的と結果、評価をしていくのになかなか分析できないんじゃないかなと、こんなことを感じるんです。

いろいろと委員会の中でも議論されていくんだろーと思いますけれども、そういう意味の一石をちょっと投じたいと思いますので、ぜひ、やはり事業内容のことも含めて、この補助金対応について少し考えていただくということもあり得るんかなと、こんなことを思うんですけれども、こちら辺の持ってみえる財産的なことも含めてどのような対応をしていくのか、ちょっとお聞かせをください。

◎北村勝会長
商工労政課長。

●東世古商工労政課長

このサービスセンターの活動エリアと申しましょうか、こちらが私ども伊勢市と、あとそれから鳥羽市さん、玉城町さんと2市1町を対象エリアとさせていただいております。1,328万4,000円のうち、伊勢市が1,035万9,000円、それから鳥羽市さんが183万3,000円、それと玉城町さんのほうが109万2,000円ということで、それぞれ御負担いただいた合計額がその1,328万4,000円ということになっております。

私ども、この3市町の担当課長会議というのでも開いております、その中で、この今御指摘いただきました正味財産の期末残高、こちらのこの金額のある意味では多さという部分については、ちょっと考えていかなあかんよねという話にはなっております。

ただ、サービスセンターさんとしましては、今事務所を置いていただいておりますサン

ライフ伊勢、こちらのほうが将来的には除却されるというところもお話をさせていただき、あそこから移転していく先のことも考えての、いわゆるその部分の積立てと申しましょうか、という理解も御説明をいただくと、そういった部分の一定の理解もさせていただいておりますので、それと課長会議、それからセンターさんを含めてその辺り、また今後、財政負担についてどのようにしていくかという辺り、また詰めていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いします。

◎北村勝会長

他に御発言はありませんか。

宮崎副会長。

○宮崎誠副会長

私からも2点ほど聞かせていただければと思います。

まず、雇用就労支援事業ということで、これも各委員さんから御質問いただいておりますけれども、私はちょっと違った視点でお聞かせ願えればと思います。

コロナ禍の雇用者、障がい者雇用促進セミナーということで、先ほど法定雇用率も2.3%に約0.1%繰上げになったということで、これもかなり企業の中では厳しさが増したと、従業員数に対してのそれだけのキャパが増えるということでかなりの厳しさが見られるかと思っております。

この点について、やはりどういうふうに促進していくのか、そしてこのコロナ禍ということもありまして、その促進を進めるに当たり、ウェブでの開催などでたくさん今回は考慮しなければいけないことが次年度も続く形になってくるかと思っております。その点についてのお考えをお示しいただければと思います。

◎北村勝会長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

今年度につきましてはすみません、先ほど御意見いただきましたとおりコロナの関係で、ちょっと雇用促進セミナーというのが開催できなかったというのが現状でございます。それを踏まえまして、来年度は、おっしゃっていただきましたとおりウェブでの開催、こういったウェブも活用した開催、こういったことも行っていきたいと考えております。

また、充足していない事業者様につきましては、これまで大体例年1年当たり10社程度、昨年度はちょっと訪問もなかなか、さらに今年度は訪問もはばかれる中で、実際は5社程度しかちょっと回れなかったんですけれども、そういった中で、法定雇用率が引き上げられますということと、あとそれから障がい者の雇用、トライアル雇用、こういった制度もあります。そこでは、いわゆる助成金等もありますよということで、私ども市のほうと、それからハローワークさんのほうと連携して事業者さんのほうを訪問させていただいて、就労とか雇用のほうの御理解をいただいて実行に移していただくということをお願いさせ

ていただいているのが現状でございます。以上です。

◎北村勝会長

宮崎副会長。

○宮崎誠副会長

お聞かせいただいたとおり厳しさは就労を担当する方だけではなくて、実際に就労を希望する障がい者の方にもかなりの希望の枠が広がるような形はあるんですけども、実際にコロナ禍ということで就労につながらないケースが増えているかと思っておりますので、その点について、ぜひとも支援を手厚くしていただきたいと思います。

次に、企業PRの支援ということでも今までも御意見をいただいておりますけれども、私がこれまでたくさんのテレビ報道や新聞報道、そういうものを見ていきますと、やはり企業自体の営業力、中小企業においては何が魅力的なのかということがやはり見えづらいというのが現状だと思っております。

そんな中で、おもしろい企業PR方法としまして、筋肉の多い方をあえて募集要項として全面に出すとかそういったことだったり、企業には本当は関係ないような形でも、そのスポーツ関係のPRをすることでその就労先の実際の能力につながるとか、そういったこともたくさん見受けられております。そういったことへのPR方法というのも実際には求められると思うんですが、今回動画のPRだけではなくて、そういったカテゴリーが違ような形でも実際はその就労につながるような、そういった形でのPR方法も考えられると思うんですけども、その点についてのお考えがあればお聞かせください。

◎北村勝会長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

アイデアありがとうございます。ちょっと今、直ちにそういった特にその事業者さんとは関係ない新たなとか、新しい目線でということというのは、今ちょっとすぐには思い浮かばないところではあるんですけども、そういった辺りの、先ほども申し上げましたとおり伊勢市内にこういった事業者さんがあるかということが、まだまだやはり学生さんにも知られていないですし、またUターン等にも、高等教育で県外へ出て行かれるのもやむを得ない部分もあるのかなと思いますけれども、その中で、いわゆるUターンで就職していただくとか、そういった形でインターンシップの参加奨励の補助金であったり、そういったところも用意もさせていただいておりますので、事業者様の情報発信、それから私どものこちらへ帰ってきていただきやすいような補助事業等々も含めて、総合的に情報発信していけるようにいろいろと考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

◎北村勝会長

宮崎副会長。

○宮崎誠副会長

今回、企業のPRということで、事例としまして私がおもしろいと思ったのは、実際に崖を登るクライマーのスポーツをやられている方の訓練先として実際に高所で作業できる、そういったところでの企業さんのPRでした。これは特に、見えないところで違う視点、第三者の視点という形で見ていくことで初めて就労につながる、もしくは希望を持たせる、そういったことへもつながっていますので、ぜひともそういったこと、専門的な見地も必要だと思いますけれども、そういった形で就労につながるような、そういった促進にぜひとも御協力いただければと思います。それに期待をさせていただきたいと思います。以上です。

◎北村勝会長

他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝会長

発言もないようでありますので、款5労働費の審査を終わります。

次に、110ページをお開きください。款6農林水産業費の審査に入ります。

農林水産業費については、目単位で審査をお願いいたします。

それでは、項1農業費、目1農業委員会費について御審査願います。

【款6農林水産業費】《項1農業費》（目1農業委員会費） 発言なし

◎北村勝会長

御発言もないようでありますので、目1農業委員会費の審査を終わります。

次に、目2農業総務費について御審査願います。

（目2農業総務費） 発言なし

◎北村勝会長

御発言もないようでありますので、目2農業総務費の審査を終わります。

次に、目3農業振興費について御審査願います。

農業振興費は、110ページから113ページです。

（目3農業振興費）

◎北村勝会長

御発言はありませんか。

世古口委員。

○世古口新吾委員

私、農業に対して大変な危機感を持っておる者の一人でございます。若者の定着が非常にほとんどなく、定年退職組が辛うじて地域の農業を守っているというのが実態ではあるかと思えます。したがって、自給率も非常に上がらず、そしてまた世界の自給率についても非常に50%ぐらいということもいろいろ言われておりますが、そうした中で、輸入で物が入ってこないと非常に食糧難ということでたちまち困るのではなかろうか、このように思います。

そうした中におきまして、農業振興費の担い手対策事業について若干お聞きしておきたいと思えます。

特にこの中におきまして、新規の方々の定着状況について非常に興味を持つところでございますが、農業は機械化など多額なお金がかかりますし、またその割に対価が少ないということで、若い世代ではなかなか農業に対して寄りつかない、そういった客観的な情勢もあろうかと思えます。聞くところによりますと、補助金が終われば農業をやめていくとの状況等も若干耳にするわけでございますが、実態についてどうなっておるのか、その辺について、農林水産課で把握している点について御説明を願いたいと思えます。

◎北村勝会長

農林水産課長。

●廣農林水産課長

ただいま御質問いただきました新規就農者の支援終了後の営農状況というところでお答えいたします。

現在、就農から5年後までの方を対象に新規就農支援のほうを行っておるところでございます。また、この終了後につきましての就農状況につきましても、それぞれ就農の方に面談等を行って確認をさせてもらっておるところでございます。

そのところ、ほぼ全員の方につきまして、支援終了後についても営農・就農のほうをやっているところは確認しておるところでございます。以上でございます。

◎北村勝会長

世古口委員。

○世古口新吾委員

なかなかこの問題については厳しく大変な問題だということで、私も認識をしております。

そうした中で、担い手をいかに定着させていくかということの前提の下に、やはり農林水産課の課の中において、担い手支援の研究会的なことも立ち上げていく必要が、将来的なことも含めて考えていく必要があるのではなかろうかなと、このように思います。そのためには予算的な措置も講じていただくということも大事でございますので、その辺について、参事のほうから考え方をお聞きしたいと思えます。

◎北村勝会長

産業観光部参事。

●成川産業観光部参事

世古口委員の御質問ですが、御指摘いただいたとおり農業者人口が、もう本当に年々減っている状況が続いております。新規就農者、担い手の育成確保というところで、補助金制度創設を行って支援を行っている、そういったことも取組をさせていただいておりますけれども、なかなか抜本的にその減少傾向を止めることができていない状況がございます。

先ほど御意見いただきました、そういう研究的な組織ということでございますけれども、この点についても県やJA等の関係団体、機関ともちょっと相談もさせていただいて、効果的な取組がどういった形でできるかというようなところは、当然そういった形で研究を行っていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

◎北村勝会長

よろしいですか。他に御発言ありませんか。

岡田委員。

○岡田善行委員

すみません、私も担い手事業、6次産業化推進事業、農産物ブランド化推進事業について質問させていただきます。

担い手事業は今、世古口委員のほうから言われましたので、一緒のようなところになるんですが、担い手事業自体が9年、6次産業化推進事業は5年、農産物ブランド化推進事業につきましては6年間やってきた事業でございます。

担い手につきましては、平成27年が2名、令和2年から9名。担い手の話は先ほど聞かせてもらいましたが、就農から5年後で補助金が打ち切られても、もうほぼある程度の方がやっているということで、ちょっと安心しております。

しかし、6次産業化推進事業については平成30年度を最後に申請ございません。6次化推進事業について、申請がない原因と今後の課題について見解がございましたらお教えください。

◎北村勝会長

すみません、一つ確認させてもらいたいんですけれども、議事録の関係上、農林課長ということで、こちらでも農林水産課長で呼名させてもらったほうがええのかなと思うんですけれども。

農林水産課長。

●廣農林水産課長

ただいま御質問いただきました6次産業化の支援補助金の申請実績が少ないのはどうしてかといったところでございますけれども、6次産業化に取り組む生産者において6次産業化に取り組むというのは、なかなか生産、またその加工、販売といったところ、自ら設備を入れたり販路拡大、販路開拓等を行うというのは非常にハードルが高いものだと考えております。

ただ、取組実績は少ないものの、こういったことに取り組む生産者に対する支援、こちらについては、やはり支援としては継続してやってまいりたいと考えております。

そのあと、今後の課題というところでございますけれども、この生産者と加工業者、またその販売業者を結びつけるようなそういった取組、また関係部署とも連携を図って、こういった取組について取り組んでまいりたいというところで考えておるところでございます。以上です。

◎北村勝会長

岡田委員。

○岡田善行委員

分かりました。今の話ですと、ハードルが高いため、取組が難しいため申請者が少ないということをお聞かせいただきました。そのハードル自体を低くしなければならないので、そういう施策やJAとの連携、先ほど言われたとおり違う業者とのコラボレーション等をしていかなければならないと私も思っております。そう思いますと、具体的な例はどのようなことを考えているのか、少しお聞かせください。

◎北村勝会長

農林水産課長。

●廣農林水産課長

業者とのコラボレーション等の取組といたしましては、具体的には市の中の商工部署であるとか関係機関であるとか、連携も図りながら、つながりの可能性のあるようなところ、そういった生産者と業者との橋渡し、そういったものを行っていく等を考えているところです。

現在のところの取組といたしましては、私ども市からお声かけを行わせていただいたことで、市内の事業者のほうで、市内の農産物を材料といたしまして、商品開発に向けて試作を行ってもらっているというところも聞いているところでございます。以上です。

◎北村勝会長

岡田委員。

○岡田善行委員

分かりました。市内の業者さんと今やっているということで、一番生産者が難しいのは、

それをどう加工して、どう販売するルートをつくるかということです。そういうところの橋渡しは市のほうが頑張ってもらいたいです。お願いいたします。

次に、農産物ブランド化推進事業についてお聞きします。

伊勢市のブランド化の種類自体は6品目。蓮台寺柿や横輪芋、青ネギ、イチゴ、トマト、あとカボチャですか、というのは分かるんですが、基本カボチャというのは玉城が名産地で、伊勢市ではそれほど有名な品種でもございませんし、栽培量もそう多くはないと思うんですが、栽培地としてもカボチャ自体有名ではございませんし、歴史や特徴がある品種でもないと思っております。この6年間のブランド化推進事業においても一度も申請がございません。まだこの程度なら、朝熊小菜のほうがよくブランド化にするべきものかと思えますけれども、この6品目、選定基準というのはどういうふうにしたかをお聞かせください。

◎北村勝会長

農林水産課長。

●廣農林水産課長

農産物のブランド化の交付実績といったところで、カボチャの交付実績がないということになっております。実績についてはネギや蓮台寺柿、横輪芋、イチゴ、トマト、そういったものに対するブランド化の推進事業の取組はございます。

カボチャにつきましては、交付対象という実績というのではないわけですが、今後ともまたJA伊勢が、また生産者部会もございますので、生産者部会のほうへも制度の周知といったところは行って、今後の意向についての意見交換等を行っていき、そのように考えているところです。

先ほどの推進作物の選定、こちらにつきましては、水田の転作作物として推進してまいりました青ネギやイチゴ、トマト、カボチャ、また市の天然記念物でもありますところの蓮台寺柿、また地域を代表する横輪芋、そういったものを追加して、6品目をブランド化の推進作物ということで選定いたしておるところでございます。以上です。

◎北村勝会長

岡田委員。

○岡田善行委員

分かりました。今の話ですと、水田の転作作物として、もうそれも含めてカボチャも認定したということでお聞きしましたが、やはり栽培量も少ないし、やはりこのブランド化推進事業に一度も申請がないという、本当にブランド化する気あるのかなというような気もしてしまいます。

またこれ、JAさんの意見がかなり取り入れられるような気がしますので、やはり伊勢の農作物のブランド化推進事業については当市独自の基準を考えるべきではないかと思っております。特に栽培が少なくなっているものを含め、希少価値があり、今後も栽培者

が消えていきそうな農産物も考えるべきだと思いますけれども、ブランド品種の変更等を考えているのかお聞かせください。

◎北村勝会長

農林水産課長。

●廣農林水産課長

ブランド化品目の変更の検討ということでございますけれども、ブランド化品目については、そのものを作ってもらっております生産者の御意向でありますとか、また栽培地域での生産体制と今後の継続性、そういったものも必要でありますし、またそちらのほうのブランド化に向けての取組ができるような体制の整備、そういったことも必要なことになってまいるものと考えています。

また、品目につきましては、関係機関等とも意見交換等も行いまして、柔軟な対応もしていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

◎北村勝会長

岡田委員。

○岡田善行委員

分かりました。今、柔軟な対応ということをお聞きしましたので、関係団体等々を含め、いろんな部署と話をし、また考えていただきたいと思います。

平成27年度より6年経過しており、予算説明書のほうを読ませてもらいましたけれども、三重のブランド認定を検討していく、「検討」と書いてあります。6年もこの事業をしているのに、基本的にあれば、こういうふうには6年もしているのであれば、「認定を目指す」というふうには書かなければならないと思っておりますけれども、やはりこういうのは、やる気のある農家とタイアップして、やる気のある農家には予算の増額、そういうことを考えていかなければならないと思っておりますし、また、やる気がないと言ったら怒られますが、もう私ところはいいですわということは予算を減額するなり、また廃止するということも考えていかないとと思っておりますけれども、そういう時期に重なっていると思っておりますが、どういうふうには考えているのかお聞かせください。

◎北村勝会長

農林水産課長。

●廣農林水産課長

こちらに書かせていただいておりますように、ブランド化事業におきまして、三重ブランドへの認定のほうを考えさせてもらっているところです。具体的には、この蓮台寺柿や横輪芋といった、この地域性のある品目につきましては三重ブランドへの登録を進めるように考えています。

申請については、これは生産者から申請していただくという、そういった制度になりますので、生産者に対する申請を働きかけていくというところで、申請していくという形ではなくて、検討していくというような記載にはさせていただいておりますけれども、生産者とも話をさせていただきまして、そのような意向があるということは確認できておりますので、申請するという形で進んでいきたいと考えておりますので、そんな状況ですので御理解賜りますようによろしくお願いいたします。

また、この支援の取組、やる気のあるところに対してはもっとというような話かと思うんですけれども、確かに生産量の増加とか品質向上といったところに意欲的に取り組んでいただいているその農業者の方に対しては、今後また、より効果的な支援ができるように、また予算の確保も務めてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。以上です。

◎北村勝会長

岡田委員。

○岡田善行委員

分かりました。今、効率的な予算措置に努めたいということですので、言うてきた農家さんの支援を強化すると捉えましたので、そのようにお願いしたいと思います。また、意欲的な農家さんがなくなった場合は、先ほども言いましたように、その推進事業から外す可能性も考えていただきたいと思います。

先ほど三重ブランドにつきましては、登録を進めるように農家さんと話しているということならば、検討するじゃなくて、農家とこういうふうに協定を認めて進んでいますとか認定しますとか、そういうふう実際にやっていることを書いてもらわんと、検討しますというと、本当にやっているか、ちょっとこの説明書じゃ分かりにくいので、書き方をちょっと考えていただきたいと思います。

次に、農作物ブランド化支援補助金に移ります。

現在、6次産業化推進事業は、認定農家でも申請ができ、農業法人になると2分の1の補助率です。認定農家は個人ですので補助率が3分の2に優遇されております。

農産物ブランド化支援補助金については、要綱として、農業法人か5名以上の農家で組むところしか補助が出ないとなっております。個人で頑張ろうと思っている農家がいても、共感している仲間が5名以上いるか農業法人化しないと補助はもらえないという事業となっております。今後、新規で個人事業をする農家や現在個人で頑張りたい農家がブランド化の補助を申請することができにくい、使いにくい事業となっているのではないかと考えております。

これ、個人全員出すということ自体は問題になる可能性がありますので、そこまで言いませんけれども、今後6次化推進事業みたいに農産物ブランド化支援補助金も認定農家を取った個人にも出せるようにして、使いやすい補助事業にするべきだと思うが、そのような考えはあるのかお聞かせください。

◎北村勝会長

農林水産課長。

●廣農林水産課長

委員仰せられましたように、ブランド化推進事業の交付の対象者というのは、生産者部会や法人等の組織からの申請を対象にしておるところでございます。

こういったことにしておることにつきましては、ある程度の組織の中で、まとまった考え方、まとまった体制で、こんな考え方で生産体制を築いていくということがブランド化に向けての取組ができるといったところで考えさせていただいております。

しかし、言われますように、この6次産業化の支援補助金のように、認定農業者の方を対象とするといったことで、この推進事業の活用も、より活性化されるというようなことが図られて、寄与するようなことも考えられますので、またそういったところに関しましても、関係機関等とも相談も行わせてもらいながら方向性を定めてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。以上でございます。

◎北村勝会長

岡田委員。

○岡田善行委員

分かりました。方向性を考えるということですので、使いやすいような、頑張るところには出せるという事業にしていいただきたいので、お願いしたいと思います。

こちらのほう、ブランド化も6次産業化産業も、もうかなりの年月やってきておりますが、なかなか使ってもらえる人が少なくなっている状況です。そう考えますと、この予算自体が、農業推進としても項目としても、この項目でやっていくのか、いやもう複合して頑張るところにいっぱい出しますよという予算に組み直すとか、そういうことも考えていかないと、事業となってきたと思いますが、最後にその点だけお聞かせください。

◎北村勝会長

産業観光部参事。

●成川産業観光部参事

担い手支援、6次産業化、ブランド化について御意見いただきました。今後、今やっているそういう支援が効果的な支援となるのかどうか、そういったところを精査するとともに、事業別予算としての位置づけにつきましても、例えば事業統合するなど見直し、整理も行っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

◎北村勝会長

岡田委員。

○岡田善行委員

ありがとうございます。本当に農業をしている方で、本当に頑張りたい人が、これから使いやすいように変えていかないかと思っていますんで、頑張ってやっているところにはできる限り出せるような事業にしていきたいと思っていますので、お願いいたします。以上で終わります。

◎北村勝会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝会長

暫時休憩します。

休憩 午前10時58分

再開 午前10時58分

◎北村勝会長

休憩前に引き続き、会議を始めます。

審査の途中でありますが、11時10分まで休憩いたします。

休憩 午前10時58分

再開 午前11時08分

◎北村勝会長

休憩前に引き続き、会議を始めます。

他に御発言ありませんか。

辻委員。

○辻孝記委員

今回、この担い手支援事業について少しお聞かせ願いたいのと、もう一点ありますが、お先にこの担い手の関係について聞かせてもらいたいと思います。

説明書のほうには、新規として新規就農者支援事業費補助金というのが盛られておりますが、この新規就農者支援事業費補助金というのはどのような内容のものなのか、ちょっとお知らせください。

◎北村勝会長

農林水産課長。

●廣農林水産課長

今言われましたこの新規就農者への支援補助金、新規で上げさせていただいておるもの

でございますけれども、こちらにつきましては、令和3年度より新規就農者支援事業補助金といったこの制度を創設させていただきまして、この就農間もない新規就農者への支援というものを行っていきたいというふうに考えております。

その内容についてでございますけれども、認定新規就農者を対象にさせていただきまして、最長5年間の認定期間中で必要な農機具等の購入に対する補助、そういったものを行ってまいりたいと。補助率2分の1で、また上限100万円、この5年間の間は累計で使えるといった、そのような補助金として考えておるところでございます。

こちらにつきましては、認定新規就農者に関しましては国100%の補助で現在最大150万円交付している次世代人材投資資金がございまして、こちらに加えて上乗せで支援強化を行いたいと思っておるところでございます。以上です。

◎北村勝会長
辻委員。

○辻孝記委員

分かりました。新しい事業ですので、また今までありました農業次世代人材投資資金というのにプラスアルファで市としてやっていくというお話だったと思うんですが、この認定新規就農者というのはこれ、いつからの方を対象にしておられるのか、ちょっと確認したいと思います。

◎北村勝会長
農林水産課長。

●廣農林水産課長

こちらにつきましては平成24年度から始まっておる制度でございます。認定新規就農者の制度につきましては、平成29年度、途中から始まっております。ちょっと確認いたします。平成29年度、途中から始まっておりますので、最初は認定農業者の中でまだ就農間もない方を対象に150万円という支援をさせてもらったところですが、認定新規就農者といった制度が出来上がったところから、認定新規就農者の方を対象に、この交付金を国のほうの補助で交付させてもらっているというところでございます。以上です。

◎北村勝会長
辻委員。

○辻孝記委員

分かりました。そうすると、今回伊勢市が100万円プラスでやっていこうと。それで、これから新規になった人は5年間を通じて100万円を超えない部分で、ということでお話があったと思うんですが、そうすると、今3年、4年目に入っとる方に対してもそれぞれ100万円までは使えるということで理解していいんですか。

◎北村勝会長
農林水産課長。

●廣農林水産課長

こちらにつきましても、現在認定新規就農者の方で、まだ就農5年までの方につきましては対象としていきたいと。まだ細かいところはこれから調整も必要でございますけれども、こういったところで考えているところでございます。以上です。

◎北村勝会長
辻委員。

○辻孝記委員

分かりました。そしたら、現在その対象となる方々というのは何人ぐらいおられて、ちょっと確認したいと思いますが。

◎北村勝会長
農林水産課長。

●廣農林水産課長

現在、認定新規就農者の方につきましては9名の方がおられますので、その方、9名の方について、こういった制度がまた始まりましたら周知を行って、幅広く活用していただきたいと考えているところでございます。以上です。

◎北村勝会長
辻委員。

○辻孝記委員

その辺、周知、しっかりしたってほしいのと、これから新規としてやっていこうという方に対してはどのように周知を図っていこうとしているんでしょうか。

◎北村勝会長
農林水産課長。

●廣農林水産課長

今後の周知につきましては、広報いせやホームページ等で、伊勢市で農業を始める方にこういった支援がありますよというところで周知を行って、また関係機関とも連携を取って、新規就農者への新たな支援を行っていくことの周知に努めてまいりたいと考えております。以上です。

◎北村勝会長

産業観光部参事。

●成川産業観光部参事

今後、農業を志す方への周知の部分でございますけれども、広報等へ情報を発信させていただく場合には、対象者は認定新規就農者ということになりますけれども、そこに農業を考えてみえる方も御相談ください、そういったところで声かけをさせていただきたいなと、そういうふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

◎北村勝会長

辻委員。

○辻孝記委員

PRというか周知に関しては、広報とかホームページとかいろいろ言われることが多いんですが、それは分らんこともないんです。ただ、こういった農業という特殊性を考えると、やっぱり農業学校であったりとか様々学校にも、伊勢市がこんなことをやっているんやよということを言っていくのも大事なことでないのかなと。そういった連携というのは考えておられるんですかね。

◎北村勝会長

農林水産課長。

●廣農林水産課長

現在、この制度を幅広く周知を行ってまいりたいとは考えておりますけれども、まだ具体的に個々の学校へこういう形で行ってとか、詳細なところまでは予定はできていない状況ですけれども、より幅広く皆さんにお伝えできるような形を今後考えてまいる必要があると考えていますので、よろしくお願いいたします。

◎北村勝会長

辻委員。

○辻孝記委員

その辺、しっかりと取組をお願いしたいと思います。

次に、中事業7の水田等環境改善事業、これは令和2年度から始まったジャンボタニシの関係だったと私は思っておりますけれども、このジャンボタニシの駆除に対して、今回の今年に出していた予算から見ると、ちょっと減額をされておられるというふうに思うんですが、この辺の効果がどうやったのか、ほんで今回はどのようなつもりでこの予算を組まれたのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

◎北村勝会長

農林水産課長。

●廣農林水産課長

今年度からの新規事業というところで、令和２年度より水田等環境改善事業、ジャンボタニシの駆除等に対する支援を行わせてもらっておりますが、委員おっしゃいますように令和３年度予算の計上は700万円で、令和２年度当初予算よりは減額というところでさせていただいております。こちらに関しましては、農業者の方の防除事業に対する支援でございますけれども、今年度こういった状況で、執行残というところもございますので、その点を考慮して減額しているところでございます。

また、その効果については、既にやっていただいている地域の方に聞き取り等を行って確認もしております。そういったところによりますと、一定程度の効果はあると思うけれども、なかなか全滅させられるという、そういうところではない。まだ残ってはいるけれども一定程度の効果はあるというふうに聞いていますので、まだ今後ともこの事業については令和２年度、３年度、４年度でやっていくというところで計画している事業でございます。このような形で取り組んで、より効果的な事業としてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

◎北村勝会長

辻委員。

○辻考記委員

今回、この今年やったジャンボタニシの関係の駆除の薬をまくのに、その一部分を補助するという内容だったと思っておりますので、そのやっていただいたところと、やっていないところが、この予算が大分、この補正も今回上がっておりますけれども、大分減額というか減っているような気もいたします。

その辺を考えると、実際効果が、この一部分の田んぼだけやっても意味がないんじゃないかなと勝手に思っ取るんですが、その地域全体が、もう大変なジャンボタニシが発生してきたというお話が前回のときにあったと思っておりまして、それから考えると、その一部の田んぼだけやったって意味がない、このように思うんですね。そうすると、地域全体にやっぱりこう、ある程度まいていかないと意味がないんじゃないかなというふうに思うんですが、この補助の考え方というのはそれでいいのかどうか、ちょっと確認したいと思います。

◎北村勝会長

農林水産課長。

●廣農林水産課長

補助の考え方といったところでございますけれども、一部だけ確かにやっても全体的なところでの効果を及ぼさんことには、そんな隣の圃場から入ってくるとか、そういったことも考えられるか分かりませんが、自らの圃場については自らで管理していただくというところで、自ら管理していただくものに対する補助をさせていただきとるところです。

確かに執行状況といたしましては、予算的に見ると執行残、残してる状況ですけれども、当初被害面積というところで計画しておりましたものに対して、約3割、4割の面積での事業執行というところになっております。ですもので、まだ今後ともこの事業については、市のほうで農業者さんへのやっていただく方への補助を行わせていただいて、防除に取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

◎北村勝会長

産業観光部参事。

●成川産業観光部参事

この事業につきましては、今年度からということで行っておりますけれども、実際にこの補助を活用させていただいた方々に、その後どうなっているかというような聞き取りもさせていただいています。そういった中で、やはり例えば多面的組織等で面的に一斉にやらないとなかなか効果が出ないと、隣が対策していなくて入ってくると、そういったことも聞かせていただいております。

そういったことも踏まえて、また来月から田植が始まってまいりますので、また春の対策に、それぞれのできる限り、それぞれの地域にもお話もさせていただいて、その地域での取組ということでぜひやっていただきたい、そういうことはお伝えもさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

◎北村勝会長

辻委員。

○辻考記委員

これは昨年のコロナの発生の関係で、JAさんとの関係、農業者の関係と、議会という意見を聞く中で、向こうのJAの方々というか、その話を聞くと、伊勢市はこんな制度をやってくれてありがたいという話を聞かせてもらっておりながら、そしたら農業者の方はやっていなかったという話になると、ちょっとどうなんやというの思います。

せっかくですから、その使った薬に対して渡すのがええのかどうか、私分かりませんが、先ほど参事が言われたように、面的に考えるのであれば、市がこんだけ買ってこれだけやりますよという形でやったほうが早いんと違うのかなというふうに私は勝手に感じておるんですけれども、そういったお考えというのはないのでしょうか。

◎北村勝会長

産業観光部参事。

●成川産業観光部参事

委員おっしゃることも重々理解させていただきます。ただ、基本的に、それぞれの農家さんの所有する農地を個人で守っていただくというのが、まず基本であると思っております。そこに、そういったジャンボタニシの駆除に経費もかかってまいりますので、市としては支援をしていきたいと。そういった形で今回、今年度から立ち上げさせていただいたものでございます。

それと、後は、いつまでもこれ続く支援をとというわけじゃなくて、やっぱり短期集中で取り組まないと効果もないかなと思っておりますので、令和3年度、4年度にかけて対策を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

◎北村勝会長

辻委員。

○辻孝記委員

分かりました。しょうない部分もあるのは分かるんですが、田植ももう4月になったら始まってくることもありますので、それも含めてしっかりと農家の方々にも分かっていたきながら周知してもらいたいと思いますので、よろしくお願いします。結構です。

◎北村勝会長

他に御発言はありませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

私は皆さんになかったこの農地の中間管理事業のことで少し御質問申し上げたいと思うんですけども、私は今、世古口委員からも言われて、高齢化であったりとか農業者の新規農業者が少ない、また後継者も少ないという、担い手がすごく細々くなってくる一方で、やはりこの農地の中間管理事業というのはすごく大きいんじゃないかなと、こんなことを思うんです。この役割についても、やはり集積をする、集約化をしていって担い手にその農地の確保を促すということになるわけでありますけれども、機構が入るということは、個人間の貸し借りではなくてすごく安心感があるし、そういったことの理解が農業者の皆さんには浸透しておるのかなと思うんです。その辺りというのが、ちょっと考えておっても、どんな多面的な、ほかの面で貸付けをしたくない云々ということになってきておるような状況がちょっと見受けられるので、その中間管理機構というところが安心な機構で、中間に集約できるというような放送をもう少し農業者の方に細かくてやってもらう必要があるんじゃないかなと、こんなことを感じるんですけども、まずはその辺りのことを、見解を示していただきたいと思います。

◎北村勝会長

農林水産課長。

●廣農林水産課長

中間管理事業についてでございますけれども、委員おっしゃいますとおり中間管理機構が間に入るということで、出し手から受け手に振る農地が、個人個人じゃなく間に入ることと安心して次の人に渡せると。こういったところで、中間管理機構が入って農地中間管理事業をやらせてもらっているところでございます。

この農地中間管理事業を活用して、地域内での利用集積、人農地プランの活用といったところも地域の間の話合いにおいて確認もしておるところでございますけれども、確かにまだ市内全体で、ただ中間管理機構の実績としては伸びてはおりますけれども、こういう事業があるんだったらこういうふうな形でやっておったのにといいことがないように、制度の周知については各関係機関ともしっかりと連携を図って、皆さんに伝わるような形で周知を図ってまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

◎北村勝会長

宿委員。

○宿典泰委員

周知を図っていくということですから、また今、足らざるところをちょっと埋め合わせをしていただきたいと思うんですけど、実際には中間管理機構の新規農業者の方が偶然、JAの方ですかね、御紹介いただいて、中間管理機構を通して本来直接求められなかった農地を取得して、そこへ農業倉庫を大規模に建ててというようなことも、成功の事例を見てみると、やはりもっと荒廃していくような状況を見ることよりも、そちらのほうへ力を入れてここをやっていくほうが農業者のためにはいいんじゃないかなと、こんなことを思ったものですから、これは今、御回答いただいたんで結構だと思いますので、今後の予算としての成果を期待申し上げたいと思います。特に予算としては119万6,000円ですから、これはもうほとんど事務費を計上したぐらいで、何か関与の状況がちょっと見えないので、あれですね。

あと一点。農業分野の今、御質問を申し上げとるわけでありましてけれども、実際には農業が育っていかない一方で、やはり農業の近代化というのか先進化というのか、そういったところを農業者の方にアピールをするというような場面というのが、この担い手とか農業振興の中にはないように思うんですけども。その辺りのことを、農業が変わりつつあると、なかなか自然に任せた農業だけではなくて、もう管理農業というのか、年間を通じて野菜でも1年間取れるとかいうやり方も、まあまあ我々はマスコミを通じてだけありますけれども、知る機会があります。そういったことの紹介というのがどこまでできるかは別でありますけれども、若者を取り込もうということになったら、そういったことをやっていく。IC化というのかICT化というのか、もう本当に全自動でやるような農業もあるということを見せられると、やはり伊勢市の若者がそこへ入っていく機会にはなるん

かなと思うんですけど、実際この予算の中にもそれが一向に見えてこないの、その辺り農業振興としてはどのような考え方をされとるのかお聞かせをください。

◎北村勝会長

農林水産課長。

●廣農林水産課長

先ほど宿委員のほうがおっしゃいましたように、農業の在り方もどんどん変わってきて、以前の農業の形態からどんどん先進的なものが入ってきとると、そういったことをもっとみんなが周知してくれば、そういったことを知ってもらえれば、そんなふうに取り組もうとする若者も増えるんじゃないかというところで聞かせていただいております。

うちのほうの予算では、直接入っていないお金で、国の事業で産地パワーアップ事業という事業もございます。そういった事業の中で、大規模な栽培施設を、しっかりとした先進的な技術を取り入れたものを導入していただいて、面積も広げて環境整備も整えて、以前とは違ったような形の効率的な農業に取り組んでおるような事例もございますので、またそういったことにつきましても、そういう事例もまたお伝えもさせていただいて、皆さんが知らんだもので、また先ほどの同じですけれども、そういったところもしっかり取り組めるような形で支援も行っていきたいと考えていますので、よろしくお願いいたします。

◎北村勝会長

産業観光部参事。

●成川産業観光部参事

今、宿委員からお話いただきました、そういうスマート農業とかICT化の推進、これは当然、当市だけでなく、農業界進めていかなければいけないと考えております。

ちょっと事例、言わせていただきますと、2019年にバラの生産者ですけれども、環境モニタリングシステムとか内部環境制御設備等を新たに作付面積農地を増やして、そういった設備を投入して進めているという事例もございます。

ただ、こういった国の制度、補助制度を活用しておるんですけれども、農林水産課が事務局になっております伊勢市農業再生協議会がその実施主体になって国との手続を行って、直接その対象、申請者に補助金が行くというようなことでやっておりますので、ちょっと予算には上がってこないんですけれども、その点、その辺りは決算の事務の概要書なんかにも載せさせていただいて、ちょっとお知らせもさせていただいておるんですけれども。

そういったことがありまして、令和3年度にかけましてはイチゴの生産者、またその生産量を増やすということで農地を拡大させる取組として、これは広域で取り組みますので伊勢市のもっと周辺の方々も含めて、その伊勢市農業再生協議会の事業として、先ほどバラと一緒にような形になりますけれども、環境モニタリングシステムとか環境制御設備も入れていくということで、今概算ではありますけれども、事業費としては全体で5億円、

そのうちの約2分の1を国から補助をいただいて整備も行っていくという計画をしておりますので、その辺についても、実施した内容については、またそういった形でお知らせもさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

◎北村勝会長
宿委員。

○宿典泰委員

分かりました。我々の見えないところで頑張っていておるということは評価をしたいと思います。

私、先ほども申し上げたように、農地の中間管理機構のその役割の重要性というのはすごくあると思うんです。これしかないのかなと。これ、今後の行政がやることです。後の不動産に関係した人が御紹介するということも、それもあるでしょう。でも、公的なところでお仕事してもらうのは、もうその農地の管理機構をいかに皆さんに御理解をいただいて役割を充実させていくかということになると思うんです。

もう一点は、やはり若者を取り込んで、今の農業から少し一歩も二歩も進んでいこうということになると、やっぱり近代化、先進化も、言われたようにスマート農業ということになるんですけど、国がやるのはすごく大きな話で、そこまで取組を一度にやるというのは、やっぱり民間からすると段階が要りますよね。やっぱりその辺りのことの紹介をきちっと農業者であったり、農業をこれから目指していく人らにどのように広報していくかということが問われると思うんです。その辺りのことを十分、今度は予算化の中で見えるように見える化をやっていただきたいなと、こんなことを思いますので、今後の決算で概要書にきちっと載ってくるという話ですから、またその時点で議論をさせていただきたいなと、そんなことを思いました。ありがとうございました。

◎北村勝会長

よろしいですか。他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝会長

他に発言もないようですので、目3農業振興費の審査を終わります。

次に、112ページの目4農業用施設管理費について御審査願います。

なお、当分科会の審査から除かれるのは、大事業1、土地改良施設維持管理事業です。

（目4農業用施設管理費）

◎北村勝会長

御発言はありませんか。

世古口委員。

○世古口新吾委員

農業施設管理費について御質問をいたしたいと思います。この項につきましては、地産地消事業と産直施設維持管理・経理に関連して、農業者支援についてお聞かせ願いたいと思います。

伊勢市では、サンファーム小俣、風輪、それで蘇民と、三つの施設を抱えておろうかと思っています。こうした中で、やはり市場へ生産物を出荷しても、なかなかそのときの需要と供給の関係で価格も安定しないということがあるわけでございまして、そうなりますと、やはり農業者の収入も安定しない。そういったことが関連しまして、やはりそれと中間マージンを買うことによって、そういう店でやれば収入も上がりますし、また消費者も安く入手できるというような効果が目に見えてくるように思います。

そうした中において、新たにこの3施設以外に伊勢市として対応していく必要があるのではないか、このようにも思いますので、その辺についての考え方をお聞きしておきたいと思います。

◎北村勝会長

農林水産課長。

●廣農林水産課長

委員おっしゃっていただきましたように、今伊勢市といたしましては、小俣町にありますサンファーム小俣、また二見町にあります民話の駅蘇民、横輪町にあります郷の恵風輪、この3施設を運営させていただいておるところでございすけれども、いずれの施設も今、運営としましては厳しい運営状況というところになっております。また、こういった厳しい状況であることとか、また施設整備、新たなものを造ろうというところは、結構な経費もまた要ってまいりますし、またこのところを動かしていただく地域の方々の意向というものも必要となっておりますので、現在のところ、市の施設として新たな産直施設を増やすというような予定は今のところはないという状況でございす。

また、農業者のほうで、団体さんが産直施設を運営するときの運営経費の一部補助、こういったことは行わせていただいておりますので、よろしく願いいたします。以上でございす。

◎北村勝会長

世古口委員。

○世古口新吾委員

ありがとうございます。新たな施設の建設は考えておられないということで、まあ、それはそれとして、やはりそうなりますと、市内の空き店舗とか、そういったことも利用してやっていくのも一つの方法かなと思います。

そうした中で、それらに対する支援策として市としてどのようなものを考えておるのかお聞かせ願いたいと思います。

◎北村勝会長

農林水産課長。

●廣農林水産課長

現在、御自分たちの団体さんのほうで、産直といった形態のほうをやっていただいておりますところもございます。そういったところに関しましては、農産物等消費推進事業補助金、そういった制度において、団体さん5戸以上や農協の方の団体さんでやっていただく産直に関しまして、その経費の5万円を上限に補助を交付させていただいておりますところでございます。

また、今年度においてもそういった補助に関しまして、三つの施設の方に出させていただいておりますところでございます。以上でございます。

◎北村勝会長

よろしいですか。

宿委員。

○宿典泰委員

私もこの産直の施設の関係で御質問申し上げたいんですけれども、ただいま3施設の問題として、課題として御質問もありました。私もあれ、やはり最終的には補助金ありきではなくて、単体で事業としては収支を取れると、独立採算が保てるというような状況までどのように持っていくかというようなこともやはり検討すべきではないかなと、こんなことを思うんです。

それで、三つの事業所の関係を見てみると、もう本当にばらばらで、同じように統一したような状況ではありません。過去との経緯というのもありますからね。その辺りで、今後のその収支の在り方、補助金の在り方についてどのように考えておるのか、ちょっとお聞かせをください。

◎北村勝会長

農林水産課長。

●廣農林水産課長

現在、この三つの施設につきましては指定管理等で運営を行っているところでございますけれども、やはり、例えば二見にございます民話の駅蘇民である直売所としょうぶ園という施設が併設してというか二つ、しょうぶ園と蘇民でもって指定管理というところをお願いしております。

蘇民に関しましては直売をやっておるところで、その中で出荷者からの商品を販売して、来客、利用者の方に売っていただいて、そこからの収入で運営しており、あと、しょうぶ園のほうなんですけれども、しょうぶ園に関しましてはしょうぶ園のほうから収入という

ところがございませんもんで、どうしてもしょうぶ園の維持管理経費だけが費用で出てくるような、そんな形となっております。ですので、維持管理組合といたしましての収支といたしましては、単年度で見ると赤字ということになっておりますけれども、蘇民だけで見ると黒字と、そういった状況もございます。ただ、どっちかだけというわけにもいかんと思っていますもので、しょうぶ園の効果があって、蘇民のほうの来客の効果というの、集客効果もあろうかと思っていますもので、しょうぶ園の整備も行いながら蘇民のほうの活性化を図ってまいりたいと、このように二見に関して、蘇民に関しては考えておるところでございます。

また、横輪の風輪に関しましては、どうしてもあそこは規模が小さいところでございますので、なかなか今、指定管理料、収支に関しましては、指定管理料があつての収支状況とはなっております。あと、桜まつり等のイベントも行って集客を図っているところでございますけれども、今後ともよりよい産直施設の経営・運営ができるように、いろんなところで協議も行って支援してまいりたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。以上です。

◎北村勝会長

産業観光部参事。

●成川産業観光部参事

先ほど三つの産直施設を市が運営しているというふうにお答えさせていただきましたけれども、特にその規模的に大きいのが二見の蘇民でございます。蘇民におきましても来客者数が減少している状況で、厳しい状況でございます。

施設の運営における独立採算という部分におきましては、市といたしまして指定管理料として施設の運営に支払っているのは、消防設備の点検とか浄化槽の管理費、その程度なんです。何とか運営はプラスでやっていただいているのが現状でございます。

ただ、先ほど課長が話したように、しょうぶ園の維持管理費、これは収入を得る取組ではありませんもんで、その部分にも管理費は、指定管理料は支払いさせていただく、そういった状況でございます。

この健全な運営という観点では、当然その設置者側である市としても、運営側と同じ意識を持って健全な経営をやっていくということは当然考えていかなければいけないことであると考えております。今も随時運営状況につきましては経営意識を持って、運営側とも情報共有もさせていただいて意見交換も行っております。もっと今後、さらに今の状況のままやと、まただんだん悪くなってしまう可能性もありますので、そこら辺の意識は高めて、両方でいろんな取組等を考えながら、来客数の増ということも考えていきたいと思っております。

また、生産者の立場で言えば、またそこへ出荷できる機会を増やす、会員数を増やすような方向へも考えていけば、またその農業者の支援にもなる施設であるというふうに考えておりますので、その辺は地域農業の振興、地産地消の推進に寄与する施設として、今後も健全な事業運営を行っていききたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

◎北村勝会長
宿委員。

○宿典泰委員

私のほうも役割がないとは言いつもりはないんで、そんな乱暴な話じゃないと。ただ、しょうぶ園の話が出て、すごく費用がかかるという話がありましたけれども、これはもう民間なら、その当時の一番季節的な状況からいくと、入園料を100円でも取っていくということになるんでしょうね。それで採算面を合わせていくということになりますので、どこまで続けられるかどうかとか、入園料を取るか取らんかとか、そんなもう乱暴な話は、やはり地元との話をさせていただくということになると思いますので。

ただやはり、もう今までやってきたからそのまま継続されとるというようなことではないと思うんですね。こういうコロナ禍の中で客数が減ってきた。その中で、どのように新規で来ていただける人らと呼ばい込もうかなということ、またそれもウェブ等々でやっていくことも一つか分からんし、そんな状況のことをやっぱりきちっとやりながら、それでも伊勢市としては重要な施設とするならば、そこへやはり補助金等委託料を払うということになってくるんだらうと。その結果、そういうことになると思うんです。だから、その辺りのことは、収支との関係もありますから確認をしていただきたいなと思います。

もう一点、今回蘇民の森に行って、ヒガンフグでしたか、ちょっと大きい事故にというのにならなかったのよかったと思うんですけども、実際には、我々も気づかされたのは、そういったもんが出店されて、一般市民の方がそれを買って、購入して、食べることはなかったんですけども、そういう状況がある。

これは、ほかの施設を見てみると、やはり野草であつたりとかキノコ類ですかね、そのような販売も見受けられて、誰がそんなやったら食の安全性を保証しながらそこで販売してもらっとるんかということは気づかされたということなんです。その辺りのことは非常に重要なことかなと。当然、生産者の印がついたものが売られておるので、誰がということとは分かりますけれども、購入した側の人は全然分からないので、今回本当にラッキーな話だったんだらうなということで思っておりますけれども、今後の食についての安全性の検査、そのようなことの流れを確認する意味があるんかなと、こんなことを思いましたけれども、その辺り、ちょっと責任者の方から御説明してください。

◎北村勝会長
産業観光部参事。

●成川産業観光部参事

2月8日に民話の駅蘇民におきまして、有毒部位でありますヒレがついたままのヒガンフグを販売したということで、購入者の方、市民の利用者の皆様、また地域住民、市議会議員の皆様に多大な御迷惑、御心配をおかけしたことをおわび申し上げます。

今回、フグやったわけですけども、原因としては、納入しているその方が、免許は持

っておるんですけれども、フグというのはすごい種類が多くて、種類によってヒレも大丈夫なフグもある、駄目なフグもあるということで、ヒガンフグは駄目やったんですけれども、そこまでの知識がなかったというところが一番の原因でございました。蘇民側もそういった知識がないということで、分からずに販売していたということでございます。

私どもとしても、蘇民側とその後、今後の対応策についての話もさせていただきました。一応、再発防止策として、まず一つ、今後フグの販売は行わない。二つ目が、毒性のある農水産物、これはフグだけじゃなくて、キノコ類であったりとかいろいろございます。食中毒を起こしたことがある事例なども資料として集めて、蘇民の役員、従業員間で知識を共有するという。それから、販売品荷受書、これは納品書になるんですけれども、これを出荷者より、毎朝出荷したらその納品書も受領して、品名や数量等の把握、適正な商品管理を行っていくと、そういったことを報告もいただきました。

市の対応としましては、先月ですけれども、2月25日に伊勢保健所の御協力もいただいて、農林水産課の担当職員であったり、三つの産直施設の代表者、食品衛生管理者等12名が参加して、食品衛生に関する講習会も開催したところです。そういったところで食品衛生に対しての意識を高めて健全な運営を行っていくということも改めて認識もしていただいたし、市側としても認識したと、そういったところでございます。

◎北村勝会長
宿委員。

○宿典泰委員

今、対応について御説明をいただきました。それで結構かなとは思うんですけれども、最終的に委託事業ということになると、行政側の責任というのが問われる話であって、あまりこういうことばかり言って出店を見合わせるというようなことにつながるようなことは、ちょっとやめたいとは思うんですけれども、やはり購入側からすると、そこで売られとるもんは安全安心で、問題なかろうということやるということになるので、あまりその辺りのことの、きちっと誰の目でどういう資格の人が確認をするかということが大きいので、大きな問題にならなかったのよかったなとは思うんですけれども、これを契機に、その辺りの安全性のことについては各施設と連携を持ちながら、今回だけではなくて年に数回その辺りのことを、季節のもんが出てきますので、よろしくお願いしたいと思います。ありがとうございました。

◎北村勝会長
他に御発言はございませんか。
野口委員。

○野口佳子委員

私はこの下の4番の食育推進事業のところで、農業体験学習事業なんですけれども、この体験学習は、毎年学校も変わってされるんでしょうか。私は城田小学校の2年生の……

◎北村勝会長

ちょっとすみませんね。また後ほど。よろしいですか。

〔「すみません、はい」と呼ぶ者あり〕

他に御発言ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝会長

発言もないようでありますので、目4 農業用施設管理費の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、目5 畜産業費について御審査願います。

(目5 畜産業費) 発言なし

◎北村勝会長

御発言もないようでありますので、目5 畜産業費の審査を終わります。

次に、目6 農地費について御審査願います。

農地費は、112ページから115ページであります。

(目6 農地費)

◎北村勝会長

御発言はありませんか。

辻委員。

○辻孝記委員

農業水利施設整備事業の農村地域防災減災事業のことについて、少し確認をさせていただきます。

これは、ため池の関係だったと思いますが、この辺は国や県とかいろいろな関係でやっている事業だと思いますが、今どのような状況になっているのか、まずお聞きしたいと思います。

◎北村勝会長

農林水産課副参事。

●徳田農林水産課副参事

ため池につきましては、農業用ため池として伊勢市内に21か所ございます。その中で重点ため池といいまして、浸水によってどれほどの被害があるかというふうなことがあったんですけど、前年度、令和元年度ぐらいに、ちょっと基準の見直しもありまして、今現在、20池が重点ため池として指定されている現状でございます。

あと、今年にその残りの池、14池につきまして、浸水想定区域図を今現在作成しているところでございます。その浸水想定区域図の結果を見させていただきまして、実は重点ため池というのは、三重県の知事のほうで指定されとる池でございますけれども、その結果をもちまして、また再度見直しをかけていただきたいと、来年度でございますけれども、そういうふうな状況でございます。以上です。

◎北村勝会長
辻委員。

○辻孝記委員

今の説明ですと、重点ため池の関係が20池あって、そのうち6池に関しては、もう全部済んでおるということでいいんですか。

◎北村勝会長
農林水産課副参事。

●徳田農林水産課副参事

6池については、そういう調査等がもう終わっている現況でございます。以上です。

◎北村勝会長
辻委員。

○辻孝記委員

調査は終わつとるということで、そうすると、改修等をやっていかなければいけない、当然ため池があるということで、実際今までもやってもらっているかと思うんですが、その辺の進捗状況というのはどのようになっていますか。

◎北村勝会長
農林水産課副参事。

●徳田農林水産課副参事

ため池につきましては、ただいま黒瀬町のほうにある二ツ池の一つである東池につきまして、県営事業におきまして今、工事を実施中でございます。来年度、令和3年度におきまして、再度水を抜いて、刈取りが終わってから、最後の仕上げの工事としまして、仮設道路の撤去であったり、堤防をちょっと余盛りしていますもんで、そこら辺をちょっと除却して、またフェンスの設置であったりそういうふうな堤防の周りの修景的なことも含めまして、来年度で工事が終わると三重県のほうから聞いております。以上です。

◎北村勝会長

辻委員。

○辻孝記委員

分かりました。県のほうでやってもらっている事業ということで、大事なことで。それで、大事なことは、防災・減災の事業ですので、あくまでも南海地震があったときに、そのため池が決壊して住民に被害があるということがないようにせなあかん事業です。

今、事業の中にも書いてありますが、ハザードマップ等も作成されるということになっておりますので、これは早急にやっていただいて、いつ起こるか分からない地震に対して早急にやっていただく必要があらうかと思っておりますので、その辺をちょっともう一遍、県のほうにも話をしていただきながら、早く進めるようお願いしたいと思いますが、その辺のお考えだけお聞かせ願えますか。

◎北村勝会長

農林水産課副参事。

●徳田農林水産課副参事

ただいま御指摘ありましたように、今現在、浸水想定区域図を作成しております。その重点ため池につきまして、また選定が行われまして、そういうふうな選定が行われましたため池につきまして、そういうふうな結果が出ましたら、また早急に周知をさせていただきたいと思っております。以上です。

◎北村勝会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝会長

発言もないようですので、目 6 農地費の審査を終わります。

次に、114ページ……

〔「午後に」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝会長

失礼しました。

それでは、午後 1 時から始めたいと思っておりますので、それまで休憩いたします。以上です。

休憩 午前11時55分

再開 午後 0 時58分

◎北村勝会長

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、114ページの目 7 淡水防除事業費について御審査願います。

(目 7 湛水防除事業費)

◎北村勝会長

御発言はありませんか。
井村委員。

○井村貴志委員

すみません、農林水産業費の湛水防除事業費について、排水機維持管理費用の部分についてちょっと御質問させていただきたいと思います。

排水機維持管理費経費につきまして、当初この説明資料によりますと、排水機の I C T 化推進として排水機場運転支援システム導入調査業務委託がありますが、どのような内容なのか具体的にお聞かせ願いたいと思います。よろしくお願いします。

◎北村勝会長

農林水産課副参事。

●徳田農林水産課副参事

排水機の運転支援システム導入調査業務委託でございます。これにつきましては、台風などの大雨で周辺が冠水する排水機場につきまして、遠隔操作や管理を行える運転支援システムの導入について調査を行うものでございます。

支援システムを導入しますと、排水機場の状況をパソコン等で把握できるといった、操作員がまた退避しても運転管理を行うことができるということです。本調査におきまして、導入に適したシステムの選定と、ちょっとモデル排水機場としまして鹿海排水機場につきまして、ちょっと概略設計等を行いたいと考えております。以上でございます。

◎北村勝会長

井村委員。

○井村貴志委員

ありがとうございます。なぜ、鹿海排水機場をモデルとされたのかをお聞きしたいと思います。

◎北村勝会長

農林水産課副参事。

●徳田農林水産課副参事

この鹿海排水機場につきましては、周辺がちょっと冠水しまして、その道路の冠水により避難ができなくなると。また、そこへ行くまでのルートとしましては、もう周辺が冠水しておりますので、五十鈴川の左岸の堤防を走行していくしか排水機場にたどり着けない

と、そういった状況でございます。また、その堤防を走行されますと、暴風時、また雨も激しい中、非常に危険なことから、地元としてもちょっと何とか対策を考えてくれないかという強い要望もございまして、そういうふうなことでモデルケースに設定させていただいております。以上です。

◎北村勝会長

井村委員。

○井村貴志委員

分かりました。ほかにも冠水する排水機場があるかと思いますが、ちょっと御披露願います。

◎北村勝会長

農林水産課副参事。

●徳田農林水産課副参事

委員仰せのように、平成29年10月の台風21号におきまして場内が浸水しましたことから、実は耐水化の対策をした排水機場がございます。これはもう完了しておりますが、農業用排水機場としまして、汁谷川排水機場、楠部排水機場、楠部東排水機場の3排水機場がございます。3排水機場につきましては、退避は可能ではあると言いながらも、周辺の冠水により場内へ入れなくなるということから、この3排水機場につきましてもシステムの検討をしていきたいと考えております。以上です。

◎北村勝会長

井村委員。

○井村貴志委員

ありがとうございます。ほかにも冠水する排水機場があると思いますが、その辺はいかがですか。

◎北村勝会長

農林水産課副参事。

●徳田農林水産課副参事

確かにおっしゃるとおりでございます。ただ、この運転支援システムにつきましては、全排水機場を対象にいたしますと多大な費用と時間を要しますので、まずは過去の大雨で周辺が大きく冠水するなど、非常にちょっと緊急度の高い4排水機場を選定したところではございます。

当課の管理する排水機場につきましては、現在長寿命化計画に基づく保全対策を実施中

でございます。今回の4排水機場も含めまして、運転に支障を来さないように予防保全対策を優先していきたいと考えておりますので、御理解賜りますようよろしくお願いいたします。

◎北村勝会長
井村委員。

○井村貴志委員

分かりました。ありがとうございました。排水機場につきましては、防災面として大切な施設でありますとともに、排水機場の操作については、大雨の中での操作等で現実に苦慮していくことは私も承知しておりますが、保全対策という側面があることもよく分かりました。今後、選定した排水機場におきまして、遠隔操作等のシステムの実現のあることをしつつ、質問を終わりたいと思います。今後ともよろしくお願いいたします。

◎北村勝会長
他に御発言ありませんか。
辻委員。

○辻孝記委員

私も排水機場のことでお聞きしたいと思います。

これはもう、平成30年からずっとやられておる事業だと思っておりますけれども、この排水機の維持管理に関しまして、機能更新も含めてであります。先ほど井村委員から話がありましたように、システムの導入、ICTの関係で、人が行かなくてもできる、遠隔操作ができるような話も含めてやっていこうという方向性を今、考えておられるというお話だったと思うんですけれども、これ、うまく行けば、本当に全体に広げていっていただくとありがたいなというふうに思っています。でないと、それぞれ排水機を管理してもらっているというか、見てもらっている自治会さんであったりとか様々あるかと思いますが、その辺の方々の御苦労というのが、台風であったり大雨であったりというときに実際そこへ行かなければいけないとかそういう状況というのが、それぞれすごい御負担をかけているというふうに私は思っております。その辺しっかり頑張っていただきたいと思いますが、その辺はごめんなさい、これずっとやってこられてきて、維持管理経費として今現在どこまで進んでおられるのか、まずお聞きしたいと思います。

◎北村勝会長
農林水産課副参事。

●徳田農林水産課副参事

長寿命化計画を策定しまして、令和2年度から工事に着工しているところでございます。そこにつきましては、船倉排水機場という排水機場につきまして今、現在長寿命化に取り

組んでいるところでございます。

それで、今現在、また引き続き排水機場に取りかかっていくというところで、亀池排水機場、東大淀の排水機場につきまして、県営でやっていただくに当たり、事業計画を今現在作成しております。また、来年度につきましては本事業計画の修正を行いまして、県営事業に向けて取組を進めていきたいと考えております。以上です。

◎北村勝会長
辻委員。

○辻孝記委員

分かりました。そういった、そういうのをやっていただきたいと思っておりますが、その排水機、当然古い排水機もあろうかと思いますが、その辺の機能がうまくいってればいいんですけども、当然、経年劣化もあるかと思いますが、その辺のところというのは、調査というのはどのようなようになっておられるんですか。

◎北村勝会長
農林水産課副参事。

●徳田農林水産課副参事

長寿命化を行う前に、県または市のほうで、排水機場につきまして機能診断というのをさせていただいております。それについては、どれぐらい年数がたつとるかとか、また今のところがどうであるか、また浸水区域がどうやとか、そういうふうないろいろな調査を行いまして、それをいろいろ評価しまして長寿命化計画に、計画を長期に対して、いついつ頃にこの排水機場を直すとかいうふうなことを計画で取り組んでおります。

ただ、部品につきまして、いろんな部品があります。ポンプであつたりエンジンであつたり、制御盤であつたり受信機であつたりと、そういうふうな種々ないろんな部品がありますもんで、それぞれの耐久年、もつ年度もそれぞれでございますもんで、そこら辺も含めまして計画的に進めているところではございます。以上です。

◎北村勝会長
辻委員。

○辻孝記委員

分かりました。部品等いろいろと替えながら長寿命化させているというお話だったと思いますが、機能が当然低下していかないように維持をやってもらわなあかん話です。当然、これ以上無理だということは早く対処していただかなあかんかと思っておりますので、その辺しっかりと取り組んでいただくようお願いして、終わります。

◎北村勝会長

他に御発言はありますか。

宿委員。

○宿典泰委員

今、排水機場の維持管理のことでお二人から御質問があって、1点だけ、すみません。

以前、排水機場の稼働時間を全部調べてあるのかなという話をしたら、それはなかったというように僕は記憶しておるんです。今回のICTの機能管理については、大雨が降って台風時になるとそこへも行けないということで、そこが優先されたということで、ああ、もうそのとおりだなと思うんですけども、稼働時間の多いところというのは、やはりこの人的なことではなくて、こういうICT化というような状況が見られるのであれば、こんな方向も一考あるのかなと思うんですけども、その辺り稼働時間についての調査等々は進められておりますか。

◎北村勝会長

農林水産課副参事。

●徳田農林水産課副参事

令和元年度の稼働時間でございますけれども、一番多いんで、庄排水機場であったり、2番目に多いのが通排水機場、その後、一色、新田、柏というふうに、船倉もそこそこな稼働時間がございます。そこら辺も考慮は、把握は努めているところではございます。

◎北村勝会長

宿委員。

○宿典泰委員

そこまで調べていただいておりますということであれば、やはり先ほどの御質問の中にも、自治会の関係者であったり農業関係者の役員であったりという、もう個人に対して非常に御負担をいただいとるわけですね。台風であるとか、そういった洪水の大きな浸水があるときには、そのお宅もどういう状況になっておるか分からんということになると、やはり何人かの方で見てもらっておるわけでありましてけれど、例えば、以前にも東新田の話で、管理しておる方が250時間というのを聞いて、いや、すごい時間を管理してもらっとるんだと、こういうふうと思うんで、やはりその辺り、このICTを今回は検討していくということで、いろいろとこれからなんだと思うんですけど、その辺りの管理の仕方については、今後どのような広がりを持っておるのかというところをもう少しお答え願えませんか。

◎北村勝会長

農林水産課副参事。

●徳田農林水産課副参事

委員おっしゃるように、確かにほかの排水機場も苦慮していただいとるところも聞いてはおります。今回のシステムについては、まずこの4排水機場について、本当に連携が取れて集中的な管理ができるかというふうなことを、まず調査を進めていきたいと思います。何分、長寿命化の機能更新も含めまして多大な費用がかかってくるところはあるとはございますが、そこら辺はちょっと今後の課題とも受け止めまして進めていきたいと思いますので、御理解賜りますようよろしくお願いします。

◎北村勝会長

他に御発言はありませんか。

宮崎副会長。

○宮崎誠副会長

私からも1点だけ、確認のために聞かせていただければと思います。

この排水機維持管理経費の中の、各委員さんからICT化のことも御意見をいただいております。このICT化を進めるということは私も大事だと思っております。それなりの、先ほども250時間の話もありましたけれども、この管理をすること自体が大変だと思うんですが、ただ単にシステムを組む、それを検討するというのも大事ではあるんですが、それを集中管理するための、じゃあ、市のどこでやるのか、それとも委託業務でやるのかということがこの内容では示されていないかと思います。その点について考えがあれば、一件その点だけお聞かせください。

◎北村勝会長

農林水産課副参事。

●徳田農林水産課副参事

今回のICTのシステムのそこら辺の調査も含めまして、委託をかけていこうとは考えています。ちょっとイメージとしましては、地元の公民館であったり、皆さんが持つスマートフォンであったりタブレットであったり、またその情報が伊勢市の本庁で分かると。本庁というか、そういうふうな施設で分かるというふうなことも含めて、そういうふうな連携も含めてシステムということで調査検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

◎北村勝会長

宮崎副会長。

○宮崎誠副会長

分かりました。ただ、これがどのように今後管理・維持していくかということが、まず大事だと思います。そのICT化をするということで、その季節ごとのデータを取ってい

く。それによって、じゃあ、どのように稼働させていくのか、そういったことも重要になってくるかと思しますので、これからの検証課題としてぜひとも様々な見知から確認していただいて、どのように活用していくのか、このことを市民の安全・安心につながる、そういった水防につながるような形で運用していただくようお願いいたします。以上です。

◎北村勝会長

よろしいですか。

他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝会長

発言もないようでありますので、目 7 湛水防除事業費の審査を終わります。

次に、116ページの項 2 林業費、目 1 林業総務費について御審査願います。

《項 2 林業費》（目 1 林業総務費）

◎北村勝会長

御発言はありませんか。

野口委員。

〔「2 ちゃいます」と呼ぶ者あり〕

〔「1 や、1 や」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝会長

そうですか。分かりました。じゃ、また 2 のところでお願いいたします。

御発言はございませんか。

〔「林業振興費やろ」と呼ぶ者あり〕

〔「今、総務費でしょう」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝会長

総務費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝会長

発言もないようでありますので、目 1 林業総務費の審査を終わります。

次に、目 2 林業振興費について御審査願います。

（目 2 林業振興費）

◎北村勝会長

御発言はありませんか。

野口委員。

○野口佳子委員

すみません、このところで御質問させていただきたいと思います。

このところで獣害防止事業なんですが、この獣害防止対策について、どのような取組をされているのかお聞かせください。

◎北村勝会長

農林水産課長。

●廣農林水産課長

今御質問をいただきました獣害対策についてでございますけれども、獣害対策は、駆除、予防、防護といった、これらの3本柱で被害軽減に取り組んでおるところでございます。

駆除は捕獲となります。伊勢地区猟友会への委託、また捕獲おりの設置や貸出し、そういったことで、地域と連携して捕獲活動を行っているところでございます。

また、予防でございますけれども、予防については追い払い活動、こちらについては、職員のパトロールによる猿の群れの地域情報提供、また地域のほうへ花火配布を行って追い払い活動等を行っているところでございます。

また、防護についてですけれども、防護とは農地を防護柵で守る、柵で囲うことで被害防止対策に努めておるところでございます。以上です。

◎北村勝会長

野口委員。

○野口佳子委員

そうしましたら、被害の大きいところはどこなんでしょうか。

◎北村勝会長

農林水産課長。

●廣農林水産課長

被害の大きい地域といたしましては、山手のほうが多くなるわけですが、宮本地区、また四郷地区、沼木地区、また二見地区と、こういったところに防護柵のほうの設置をさせていただいております。以上です。

◎北村勝会長

野口委員。

○野口佳子委員

そうしましたら、捕獲のおりとは、猟友会への捕獲委託をということで、おりの設置なんかをしていただいているということですが、おりの設置の状況についてお聞かせください。

◎北村勝会長

農林水産課長。

●廣農林水産課長

おりの設置につきましては、住民さんのほうから被害の相談があった地域におきまして、現場のことをよく知っておみえの猟友会の会員さんなどに相談等も行って、効果的に設置できる場所に設置させていただいておるところでございます。

また、おりの捕獲につきましては、銃での捕獲よりも比較的取り組みやすいと考えておりますので、また、おりについては常時仕掛けていくこともできる効果的な捕獲手段だと考えていますので、また今後、おりの設置数も増やしていきながら強化を図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

◎北村勝会長

野口委員。

○野口佳子委員

今、おりと言われましたんですけれども、おりの設置ですけれども、これもどのぐらいのところに設置されているんでしょうか。

◎北村勝会長

農林水産課長。

●廣農林水産課長

おりの設置につきましても、猟友会さんのほうに管理をお願いしとるところもでございます。細かい場所につきましては、先ほど言わせてもらったのと同じところになるかと思いますが、宮本地区、四郷地区、沼木地区、二見地区です。また、相談のあったところで、それぞれの猟友会さんをお願いしていますので、また勢田や楠部、二見、上野町、横輪町等に設置させていただいておるところでございます。以上です。

◎北村勝会長

野口委員。

○野口佳子委員

分かりました。そしたら、このおりに入るというところは、結構入ると思うんですけれども、それも結構入るところもいっぱいあるんでしょうか。

◎北村勝会長

農林水産課長。

●廣農林水産課長

捕獲の実績のある地域でございますけれども、先ほど言わせていただいたような地域に農業被害がございます、宮本地区や沼木地区、また四郷地区や二見地区等、農業被害ございますので、また捕獲おりのほうについても、そちらのほうで設置をさせていただいておる状況でございます。以上です。

◎北村勝会長

野口委員。

○野口佳子委員

ありがとうございます。本当に捕獲していただかんと、農業被害も大変やと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、職員によるパトロール活動によって予防対策を行っているとのことですが、その内容についてお聞かせください。

◎北村勝会長

農林水産課長。

●廣農林水産課長

現在、農林水産課の会計年度任用職員2名によりまして、この猿の動向調査を行っておるところでございます。現在二つの群れに発信器を取り付けさせていただいております、パトロールにおいてその猿の発信器の信号を受信させていただいて、その受信情報を、確認できた情報、追い払い活動を行ってもらっております地域のほうへ情報発信も行って、地域での追い払い活動等の御協力をお願いいただいております。以上です。

◎北村勝会長

野口委員。

○野口佳子委員

分かりました。本当に大変やと思うんですけれども、こういうことをしていただくことによって農家の皆さん方も助かるので、よろしくお願いいたしますと思いますが、全国的な状況といたしましても、近年、猿やイノシシが民家に近いところまで出没しているという状況となっております。獣害対策は、地域ぐるみでの取組による対策でより効果が期待できるものと認識しております。地域との連携を密にして、効果的な獣害対策に取り組んでいただくようお願いいたします。よろしくお願いいたします。

◎北村勝会長

他に御発言はよろしいですか。

世古口委員……ちょっとお待ちください。もしよかったら、手を挙げてください。いいですか。

そんなら、野口委員。

○野口佳子委員

すみません、よろしいか。引き続きまして、この森林経営管理事業のところの森林経営管理事業で質問させていただきたいと思います。

これにつきましては、令和２年度に伊勢市が森林整備を進めるに当たりまして、全体計画の策定に、森林整備に対しての意向調査を行うとお聞きしましたが、令和３年度におきましてはどのように取り組んでいらっしゃるのでしょうか。

◎北村勝会長

農林水産課副参事。

●徳田農林水産課副参事

令和３年度の主な取組でございますが、現在策定を進めている森林の全体計画、森林の調査でございますけれど、それに基づき意向調査を今後また引き続き行う予定でございます。また、そして本年度も意向調査を実施しているところではございます。その結果に基づきまして、当該箇所の境界査定を予定しております。

また、ちょっとこの木材利用というところではあるんですけど、老朽化したんでちょっと撤去しました大淀漁港海岸にあずまやがありまして、それについても今回の譲与税を活用しまして、ちょっと木造での整備を予定しているところでございます。以上です。

◎北村勝会長

野口委員。

○野口佳子委員

分かりました。それでは、来年度の予算にもつながることですので、今年度のことでまだ途中と思いますが、意向調査についてはどのような状況でしょうか。

◎北村勝会長

農林水産課副参事。

●徳田農林水産課副参事

今年度は、まだモデル地区といたしまして三郷山の周辺の意向調査を実施しているところでございます。今現在のところ７名の所有者がおられます。まだ途中ではございますが、大体今、約半数の方が市に管理をお願いしたいというふうなことでお聞きはしておるところでございます。以上です。

◎北村勝会長

野口委員。

○野口佳子委員

そうしましたら、この大淀漁港の海岸のあずまやの木造として整備を行うということですが、その後の木材利用の予定があれば教えてください。

◎北村勝会長

農林水産課副参事。

●徳田農林水産課副参事

今後の予定でございます。今後につきましては、関係部署との協議も必要となつてこようかとは思いますが、また、県民税も活用しまして、そこら辺も勘案しながら、今後の予定としては、考えられるとしては、二見浦小学校また二見中学校及びその保育園等の木材利用が考えられると思います。以上でございます。

◎北村勝会長

野口委員。

○野口佳子委員

分かりました。小学校とかそこら辺のところで利用していただくということですので、大変ありがたいと思いますが、今度、木材利用については庁内ではどのように周知をされているのでしょうか。

◎北村勝会長

農林水産課副参事。

●徳田農林水産課副参事

森林環境譲与税につきましては、令和元年度から新たにできた新しい制度でございます。そこら辺の概要と、実は令和元年度11月1日付に、伊勢市公共建築物等木材利用方針につきまして見直しも行いましたので、そこら辺を併せまして関係部署にメールにて周知を図っております。

また、予算編成時期になってきましたタイミングで、木材利用に関しまして、県民税や、あと譲与税の活用により木材利用が図れるよということも関係部署に周知をしてはございます。以上です。

◎北村勝会長

野口委員。

○野口佳子委員

分かりました。そうしましたら、また本当に、現在全体計画につきましても進めていただいていると思いますので、年次的に整備を進めていただいて、木材利用も併せ、健全な森林の維持管理に努めていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

◎北村勝会長

世古口委員。

○世古口新吾委員

私もこの項で、獣害対策についてお伺いしたいと思います。先ほどから、野口委員のほうからいろいろ質問しておりますので、私も被らない程度でお聞きしておきたいと思います。

対策として、予防、駆除ということを中心にやっとなという、防護とお話ございましたが、猟友会にこのことについて委託しとなということの資料が出ております。そういった中で私が思うのに、猟友会が高齢化が進み、非常に会員も減っとなではないかなということで危惧しとったわけですが、聞くとところによると、令和元年から2年にかけて新たに加入した会員もおるし、ちょこ10人ぐらい増えとなというような報告をちょっと調べた中で聞いておりますが、その辺について実態をお聞きしておきたいと思います。

◎北村勝会長

農林水産課長。

●廣農林水産課長

今おっしゃっていただきましたように、伊勢地区猟友会におきましても高齢化が進んでおるという状況は聞かせていただいておりますけれども、会員数につきましては、令和元年が102名、令和2年が110名ということで、おっしゃるように10名弱が増加し、また組織強化を図られておるといふうに認識しておるところでございます。以上です。

◎北村勝会長

世古口委員。

○世古口新吾委員

猟友会の捕獲の実績については、ほぼここ数年横ばいというようなことも聞いております。そうした中におきまして、やはり少しでも被害を少なくするために、資料にも出ておりますが、今年については三重大学との研究とかそういったことも出ておりますが、どういう点に力を入れていくのか、今年については、お聞きさせていただきたいと思います。

◎北村勝会長

農林水産課長。

●廣農林水産課長

獣害被害対策につきましては、また今年度同様、組織の強化を図っていききたいとは考えているところでございます。こちらのほうに書かせていただいておりますように、また来年度につきましては、三重大の研究されている先生に御相談をさせていただきながら対策の強化を図っていききたい。また、防護柵につきましても、被害の大きいような地域につきましては、大型の捕獲おりを設置するようなところで地域のほうとも調整を行って、獣害対策の強化を図ってまいりたいと、このように考えております。以上でございます。

◎北村勝会長

よろしいですか。他に御発言ありませんか。

辻委員。

○辻孝記委員

森林整備事業と森林経営管理事業、先ほど野口委員からも質問がありました。その中で答弁もありましたけれども、伊勢市には伊勢市公共建築物等木材利用方針という方針を定められております。これ、以前私も一般質問させていただいて、根本的に大分変えていただいたというふうに私は思っております。ちょっと当然、その時代に合わなかったものがあつたかというふうに思います。今でも若干出てきとるのかなというふうには思いますので、また見直しのほうも検討していただきたいと思いますけれども。

私、以前にも質問しましたが、この木造化・木質化云々に関して伊勢市が取り組もうとしているというのが、ちょっとなかなか積極的にやっっていこうとしているのかどうかちょっと分からないんですが、現在、先ほども話がありましたが、庁内には周知はしているというお話だったと思います。だけどこの中に、市としては、市が整備する公共用または共用に供する建築物は木材を利用したものをどんどんやっっていこうということでうたわれておりますし、伊勢市がやらないものに対しましても、学校とか老人ホームとか病院とか、そういったものに対しましても、木造・木材をどんどん使っていくというふうにはこの方針の中にはうたわれております。けれども、なかなか伊勢市を見渡しても、先ほど言われたようなあずまやとか、本当軽微なものしかないのかなというふうに思っておりますが、その辺どのようにお考えなのかお聞きしたいと思います。

◎北村勝会長

農林水産課副参事。

●徳田農林水産課副参事

確かに、木材利用指針としまして、そういうふうなうたっているところではございます。先ほど答弁させていただきましたように、庁内の周知について徹底はさせていただいております。ただ、それぞれの部署でもそれぞれ検討はしていただいとると思います。公

共建築物については、なかなか規模も大きい中、木造化というのもいろいろコスト面の問題もあろうかと思います。ただ、そういう中におきましても、木質化等については極力積極的に図られているということで認識はしているところではございます。以上です。

◎北村勝会長
辻委員。

○辻孝記委員

私これ、一般質問させてもらった部分もあるのであれですけども、なぜこんなことを言っているかという、以前も宿委員からも、予算・決算だったか分かりませんが、話があったように、今回も令和元年度からありました森林環境譲与税の関係が、国のほうで譲与税を渡そうと。それをまた公共のほうで、市町村のほうでその管理をしてくださいというふうなお達しがあったかというふうに思います。ちょっとなかなか、伊勢市にそういう人材もなかなかいないんじゃないかなと、私は思っております。

林業に携わる方々というのは、以前に聞いたことがあります、10人前後というふうには聞いておりますけれども、その辺の方々だけで本当にこの森林を守っていけるのかどうか、それをどのように考えているのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

◎北村勝会長
農林水産課副参事。

●徳田農林水産課副参事

確かに林業に直に携わっている方というのは、確かに少のうございます。ただ、今回森林環境で森林を整備していくというふうで、いろいろ計画を立てて、そういうふうなんで、森林経営の管理を行っていただける方というのを、まず集積計画というのを立てて公募をさせていただきます。その中で、そうやって森林経営の管理をしていただける業者というんか方々というのは、三重県に登録をしていただいております、そういうのであれば経営管理ができるということで3社ほど、伊勢志摩森林組合さんを含めまして3社ほど登録がございます。その経営管理ができないということであれば、市が経営管理権を取得しまして、委託で各業者さんをお願いしていくということでございます。市内で約30社ほどはそういうふうなのが受けられる業者はいるというふうに聞いておりますので、そういうふうなところで対応していきたいと考えております。以上です。

◎北村勝会長
辻委員。

○辻孝記委員

大きな話なものですから、なかなか一自治体でどうのこうのというのが難しいところもあるか分かりませんが、でも、それをやらなあかんということになっていますので、

そこはしっかり取り組まんといかんのかなというふうに思います。

先ほど労働費のほうでも、僕、中退金の話と林業に関する人の退職金制度もあるわけですよ。だけど、伊勢市はそれはやらないって言っていますよね。そういう中で、林業のことを守っていこうとかそんなこと、どう考えても私には感じられないんですよ。木を守っていこうとか山を守っていこうとか、そういった観点というのが何かないような気がするんですが、その辺は本来どう考えておられるのか、ちょっとまず教えてほしいなと思います。

◎北村勝会長

市長。

●鈴木市長

失礼いたします。林業の森林管理のことにつきましては、非常に三重県下の市長会のほうでも随分と議論になりまして、それぞれの県の事業の在り方とその市町の関わり方につきましても、やっぱり山が多い地域と海辺の地域と、やっぱりその意識の差というのは随分あるなということを感じたところでございまして、当市につきましては、もう御承知のとおり一番は神宮林が一番多くあるわけでありまして、これはもう神宮さんがしっかりと管理・保全していただいているという状況の中で、我々としましても、その木材利用をしっかりとやっていきたい反面、どうしても今コストが高くなっている部分について、もう少しこの辺が、財源がしっかりとついてきたりすれば我々もやっていきたい部分もあるかというふうに思っておりますし、その辺の濃淡であったり、あとは優先順位のほうをやっぱり考えざるを得ない、そういった環境も御理解いただければというふうに思います。

◎北村勝会長

辻委員。

○辻考記委員

市長がこうやっておっしゃりたいのはよく分かるんですが、でもやっぱりそういったものを進めていかないと、要するに、需要と供給のバランスが大事なものですから、需要がないのに山だけどうのあそこも言うても、なかなか守る担い手がないというのが現状であります。当然、木材どんどん使っていくことになって、森林守っていかなあかんという意識は、当然上がってくるかと思います。

そういったことから、やっぱり木造であったりとか木質であったりとか、もっと積極的にやっていくという、利用方針の中にもそうやって書いてあるんですよ。でも、表面だけ確かに木が貼ってあるとか、そういう感じはありますけれども、本来であれば、やっぱり構造的なところから木造化していくほうがいい部分、そやけれどもコストの云々、市長言われましたけれども、コストも本当にいろんなところで調査していただいて、本当にコストが上がってしまうのか、それとも同じぐらいのもんなのかというのをもう一遍しっかりと検討していただきたい、このように思いますがいかがですか。

◎北村勝会長

産業観光部参事。

●成川産業観光部参事

今いただいた御意見ですけれども、木材利用を進めていくということは、もう市の方針でございます。ですので、公共物の建設に当たりまして、本当に木材利用ということを意識して何とか取り入れられないかというところは、関係部署とも協議も図りながら推進をしていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

◎北村勝会長

よろしいですか。他に御発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝会長

発言もないようでありますので、目2 林業振興費の審査を終わります。

次に、118ページの項3 水産業費、目1 水産総務費について御審査願います。

《項3 水産業費》（目1 水産総務費） 発言なし

◎北村勝会長

御発言もないようでありますので、目1 水産総務費の審査を終わります。

次に、目2 水産振興費について御審査願います。

（目2 水産振興費）

◎北村勝会長

御発言はありませんか。

岡田委員。

○岡田善行委員

すみません、私のほう、この担い手対策事業、こちらのほうを少しお聞かせください。

こちらは、水産業事業者を増やすための施策です。種苗放流とかこのような、もう現在やっている方に対する補助ですのでこちらはいいんですが、こちらは小学生対象の水産教室で、将来就くべき職業の選択の一環になるため行っていると説明書のほうには記載されております。このような取組、将来の職業選択としての一環ということはよく分かりますけれども、やはり直接的に水産業関係者を増やすには、なかなかこれだけでは難しいと思っております。

農業ですと、先ほども議論ありましたが、新経営者に一部の金銭的補助もあり、一定の成果はあると思いますが、漁業についてはそのようなことは全くございませんし、今、漁

師自体は高齢化で後を継ぐ方がいない現状です。高級魚が捕れて大型船をしている漁港等では新規就業者も増えていると聞いておりますけれども、当市についてはそのような漁港もなく、漁場もないような状態でございます。また、船等々、こちらやはり道具等の初期投資というのかなり必要となっております。何まなければ新規就業者はなかなか現れないと思っております。

高齢化等廃業を考えている漁師と新規就業者をマッチングさせ、特に難しい漁業権の取得に係る申請の仲介とか、船等設備の引継ぎをできるようなシステムを漁協とともに考えていかなければならない時代となってきたと思いますが、今後もこのような事業だけでいいと思っているのかお聞かせください。

◎北村勝会長

農林水産課副参事。

●徳田農林水産課副参事

新規就業者確保の取組の御質問にお答えします。

伊勢市管内の漁業者につきましては、平成21年度からこの10年、令和元年度におきましては、約4割の減となっております。また、平均年齢につきましても70歳以上と、ちょっと高齢化も進んでいるところではございます。

現在、担い手対策としまして、伊勢湾漁協の協力もいただきまして、水産教室のほかにも就業就職フェアでの参加であったり、また料理教室の開催といったPR活動も行っております。また、県のインターンシップ関連の事業へのエントリーも行っております。また、水産資源保護のために、種苗放流への支援も併せて行っておりますが、なかなか結果につながらない実情がございます。

そういった中、就業に必要な設備への投資に対する懸念も、就業をなかなか検討していただけない要因の一つではあるのかなと思います。委員仰せのとおり漁船等の設備につきましては、不要となったものを譲り受けるなどのシステムづくりや設備投資への支援等など、初期投資を抑えつつ就業できる環境づくりを考える、そういうふうな必要もあると考えております。

いずれにしましても、新規就業者の確保につきましては、漁業者や伊勢湾漁協さんの受入れに対する連携が不可欠と考えておりますので、今後協議を行いながら、支援対策を検討していきたいと考えております。以上です。

◎北村勝会長

岡田委員。

○岡田善行委員

分かりました。今の話ですと、まず10年間で4割減。1,000人が約600人。また、今70歳以上。多分これ、あと10年もすればさらに減っていき、もう漁業として成り立つかどうかという問題も出てくると思います。今、漁協との連携が必要ということもお聞かせいただ

きました。僕もそのとおりだと思っております。

今年中には漁協との連携を取った施策をすぐ出せるとは思いませんが、近いうちには現実的な計画を出さなければならないと思っております。もし、漁協としても施策が出ないならば担い手事業自体の意義がなくなると思いますし、湾港整備とかほかのことも変わってくると思います。ですので、早急に漁協と調整して、よりよい担い手事業ができるよう努力していただきたいですが、現在漁協とどのような協議をしているのか、あれば教えてください。

◎北村勝会長

農林水産課副参事。

●徳田農林水産課副参事

現在、伊勢湾漁協としましても設備の譲り渡し、協議している中で、譲り渡しのシステムづくり等の必要性は認識しているというふうに聞いております。今後、伊勢湾漁協と協議していきたいと思っております。今後も引き続きです。

また、市としましても、支援事業の案内や必要に応じまして支援方法も併せて検討していきたいと考えておりますので、御理解賜りたいと思っております。以上です。

◎北村勝会長

岡田委員。

○岡田善行委員

分かりました。今協議しているということですので、できるだけ現実で効果のあるシステムを組んでもわらないけませんので、漁業権等いろいろ難しい問題もあると思いますが、そこは伊勢湾漁協といろいろ話して、できるだけ早急につくってください。ありがとうございます。

◎北村勝会長

他に質問ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝会長

発言もないようですので、目2水産振興費の審査を終わります。

次に、目3漁港管理費について御審査願います。

(目3漁港管理費) 発言なし

◎北村勝会長

発言もないようですので、目3漁港管理費の審査を終わります。

以上で、款6農林水産業費の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、120ページをお開きください。款7 商工費の審査に入ります。
商工費につきましては、目単位での審査をお願いします。
なお、商工費は、全てが本分科会の所管となります。
それでは、項1 商工費、目1 商工総務費について御審査願います。

【款7 商工費】《項1 商工費》（目1 商工総務費） 発言なし

◎北村勝会長

御発言もないようでありますので、目1 商工総務費の審査を終わります。
次に、目2 商工業振興費について御審査願います。

（目2 商工業振興費）

◎北村勝会長

御発言はありませんか。
井村委員。

○井村貴志委員

商工業振興費の中の商業活性化推進事業についてお尋ねいたしたいと思います。
この中で、商業活性化推進事業についてお伺いしたいと思うんですが、この概要書の説明によりますと、商業魅力アップ支援事業補助金と地域おこし協力隊事業がありますが、それぞれの予算内訳をお聞かせ願いたいと思います。

◎北村勝会長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

商業活性化推進事業でございます。商店街等々の取組に対し補助をする分として、商業魅力アップ支援事業補助金、こちらが285万円。それから、地域おこし協力隊の事業といたしまして1,800万円をそれぞれ計上いたしております。以上でございます。

◎北村勝会長

井村委員。

○井村貴志委員

そうしましたら、地域おこし協力隊についてちょっとお聞きしたいと思うんですが、協力隊について1,800万円かけるということですが、令和2年度にも予算を上げていたと思います。まず、現状についてお聞かせ願いたいと思います。

◎北村勝会長
商工労政課長。

●東世古商工労政課長

地域おこし協力隊につきましては、委員仰せのとおり令和２年度にも予算計上させていただきましたが、新型コロナウイルスの影響によりまして、まず募集が、昨年11月４日から12月４日にかけてと、想定していたよりはかなりずれ込んだところでございます。その際に３名の方から御応募いただきまして、12月23日にウェブによる遠隔の面接を実施させていただきましたが、残念ながら合格者がなくて、現時点におきましては不在という状況でございます。以上でございます。

◎北村勝会長
井村委員。

○井村貴志委員

分かりました。合格者なしということでございましたが、それでは、令和３年度の事業内容や予算の内訳について、もう少し詳しくお話をください。

◎北村勝会長
商工労政課長。

●東世古商工労政課長

令和３年度に考えております、この1,800万円の内訳といいますか、事業内容についてでございます。

令和３年度につきましては、一応４名採用したいというふうに考えております。予算的には、一人当たり報償費等で上限240万円。それから、活動経費としての上限が200万円。一人当たりで合計440万円。これが４名ということで、合計1,760万円。残り40万円は、募集に係るチラシ作成や募集イベント等の参加負担金、こういったところを想定いたしております。

また、地域おこし協力隊員の業務内容につきましては、伊勢まちづくり株式会社と連携しまして、商店街等の空き店舗対策等をはじめとする中心市街地の活性化に向け頑張りたいというふうに考えております。以上です。

◎北村勝会長
井村委員。

○井村貴志委員

地域外からみえて、報償費240万円で衣食住を賄いながら地域おこしをお願いするのは、なかなか難しい問題もあろうかというふうに考えておりますが、こちらに住む人への、活

動している人との協力や共同が何より重要であろうかと思います。しっかりPRして、よい人材を確保していただきたいというふうに思います。いろいろまた問題があるかと思っています。また、今年は精いっぱい頑張ってください、成功を祈っております。どうぞよろしくお願いします。

◎北村勝会長

他に御発言ありませんか。

野口委員。

○野口佳子委員

すみません、私はこの地域産品販売促進事業のところで質問をさせていただきます。

この中で、この事業の内容の詳細について、予算の内訳についてお聞かせください。

◎北村勝会長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

地域産品販売促進事業でございます。この事業は三つ事業を予定しておりまして、まず一つが物産展食材のPR等の実施ということで、伊勢市観光協会さんや伊勢市産業振興会さん等と連携を図りながら、首都圏や大都市圏において物産展、それから特産品のPRイベント等の実施というのを考えております。

それともう一つが、伊勢市商談会等出展支援事業補助金でございまして、こちらが170万円の予算額でございます。こちらは、市内の中小企業者の方が販路拡大や新規事業開拓のため、国内外で開催されます商談会や見本市などに出展する費用の一部、こちらを支援するものでございます。

あともう一つが、日本貿易振興機構、三重貿易情報センター、いわゆるJETROと言われるものなのですが、こちらへの分担金という形で25万円、これを計上させていただいております。以上でございます。

◎北村勝会長

野口委員。

○野口佳子委員

分かりました。それでは、この物産展等の実施についてお聞かせください。首都圏や大都市圏ということですが、具体的には場所と、それからまた時期はいつ頃なのでしょう。

◎北村勝会長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

この予算を計上させていただいたときの候補地としましては、東京都内のほうを想定しておりますけれども、コロナ禍による緊急事態宣言、これがまた明日にでも、また首都圏のほう、延長されようかというところでございまして、具体的な場所や時期につきましてはまだ決まっておりません。コロナウイルスの影響等を鑑み、今後より有効な場所を検討していきたいというふうに考えております。以上です。

◎北村勝会長

野口委員。

○野口佳子委員

分かりました。検討していただきたいと思います。

物産展や特産品のPRイベントということですが、お土産物だけでなく、例えば農産物、農産品なども考えてもらっているのでしょうか。

◎北村勝会長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

場所や時期の選定にもよるとは思いますけれども、観光のPRであれば観光誘客課や観光協会さん、それから、農産物ということであれば農林水産課との連携も必要になってこようかというふうに思っております。いずれにしても、実施する場合はより魅力のある、またより効果のあるものにしたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

◎北村勝会長

野口委員。

○野口佳子委員

分かりました。本当に効果のあるものにしたいと思いますし、うまいもん列車なんですけれども、話がありましたんですけれども、令和3年度はどんなように考えていらっしゃるのでしょうか。

◎北村勝会長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

うまいもん列車につきましては、近鉄さんのほうから令和2年度に久しぶりに、伊勢、鳥羽、志摩、南伊勢、連携して、大阪のほうで列車を利用した物販ということで、久しぶりにどうですかということでお声がけいただきました。実施に向けて調整しておりました

けれども、結果的にコロナの影響によって近鉄さんのほうもちょっと断念されたという経緯がございます。

現時点におきましては延期になったまま、ちょっとまだ令和3年度どうなるということもちょっとお話いただいておりますので、一つのPRであったり販売の機会というふうには考えておりますので、また前向きに考えていきたいというふうに思います。以上です。

◎北村勝会長

野口委員。

○野口佳子委員

分かりました。本当にこういうことも、やっぱり伊勢市の産品を販売するいい機会やと思いますので、よろしくお願いいたしますと思います。

それでは、この商談会等出展支援事業の補助金についてお尋ねいたします。

こちらは、市内の事業者さんが商談会などに出席する費用の補助ということでしたが、やはりコロナの影響で商談会などが開催されないということもあると思います。その辺りは何か考えていらっしゃるのでしょうか。

◎北村勝会長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

出展支援の補助金でございます。これまでは国内への出展は10万円、それから海外への出展、PRブース等の出展というのは20万円というのを上限に、いわゆるブース代のほうの補助を行ってまいりました。

ただいま御指摘いただきましたとおり令和2年度は、そのコロナウイルスの影響によりまして、国内外での対面式での商談会というのが中止になったり延期になったということで、ちょっとそういった中で、ウェブを活用した非対面式のオンライン商談会というのが、主催者のほうもいろいろ考えていただきまして、こういったものが増えてきております。そのため、オンラインでの参加の場合は参加費5万円、それから、情報を掲載する情報登録料といいますか掲載料というのが必要になるというふうに伺っておりますので、そちら5万円というのを上限に、新たな補助を行おうと考えているところでございます。

また、対面式の場合についても、装飾費相当分5万円の上限等を加算しまして、国内の出展は15万円、海外への出展は25万円を上限に補助をしたいというふうに考えております。以上でございます。

◎北村勝会長

野口委員。

○野口佳子委員

分かりました。コロナ禍にあっても、なお頑張ろうとする事業者の皆さん方にしっかりと寄り添って応援していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

◎北村勝会長

他に御発言ありませんか。

会議の途中ですが、午後2時5分まで休憩させていただきます。

休憩 午後1時54分

再開 午後2時04分

◎北村勝会長

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

他に御発言はありませんか。

岡田委員。

○岡田善行委員

すみません、私もこちらのほうで、商店街等振興対策事業と中小企業活性化促進事業、こちらの二つのほうをさせていただきたいと思います。

まず、中小企業のほうからさせてもらいたいと思いますけれど、こちら中小企業のリフォームのことで、こちら市内業者、市内企業の育成のために出している事業体系ということでございます。先ほど商工のほうでもお話あって、地元の中小企業の育成等々を含めてやっていきたいということも言っておりました。今コロナ禍の中、この事業は中小の建築業者に大変有効な事業であると思っております。

この事業が実施されてから今は10年ほど経過しておりますけれども、この事業ですが、将来的な話になりますけれども、延々と続けていくのか、ある程度年月を区切って継続していくのかをお聞かせください。

◎北村勝会長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

この住宅・店舗リフォーム等促進事業につきましては、平成23年度から実施しております、仰せのとおり11年目を迎えようとしております。おっしゃっていただきましたとおり現時点ではコロナ禍ということもございますので、その市内の経済を回すという観点から、当面は続けたいというふうに考えております。以上です。

◎北村勝会長

岡田委員。

○岡田善行委員

分かりました。このコロナ禍の中を考えますと、私もこれは当分維持するべきだと思っております。

そう考えますとこの予算ですが、毎年足りない状況になっていると思っております。私のところにも予算枠があるかどうかの問合せも結構ありますし、年間予算枠がもうなくなったということも聞かせてもらいますと、相手先から、じゃあ来年度予算まで事業を延ばして、そのときまで改装を待ちますわという答えをもらって、次の年に回す人がほとんどでございました。

先ほども、当分の間継続すると聞きましたので、この予算をもっと増額しといて、余れば決算等で減額して年内分で着工できるほうが、建設業界にとってもこの着工する方にとってもやりやすいと思うんですが、そういうことを考えると予算の増額というのも考えないかなと思いますが、どのような考えを持っているかお聞かせください。

◎北村勝会長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

事業開始から徐々に予算というのは引き上げていきまして、平成29年度から現在の1,800万円となっております。特にこの2年間は、消費税の増税であったり、コロナの影響であったりということで、そういった要因から、地域経済の下支えをするという目的で増額の補正を行ってまいりましたが、現時点におきましてはこの現在の1,800万円という金額を維持したいというふうに考えております。以上です。

◎北村勝会長

岡田委員。

○岡田善行委員

分かりました。金額自体現状維持したいということを今お聞かせいただいたところですが、当分続けたいということですので、もし本年度こちらのほうの予算で対応し切れなく、また足りないという場合は、来年度はいろいろこういうことも考えて増額も考えていただきたいと思います。

次に、商店街等振興対策事業のほう、こちらのほうに行きたいと思います。

この事業は、A I カメラを活用した通行量調査、空き家・空き店舗対策事業、活性化対策事業、P R 支援事業とあります。こちらのほうの金額と、あとA I カメラ以外は通期でやっている事業ですので結構ですけれども、新規事業をもう少し細かく教えてください。

◎北村勝会長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

予算内訳といたしましては、商店街等の空き店舗対策事業に567万3,400円。それから、商店街等の活性化対策事業、こちらのほうに138万8,800円。それから、商店街等のPR支援事業、こちらのほうに114万8,800円。それと、先ほど御紹介いただきましたAIカメラを活用した通行量調査の金額、こちらが776万1,600円。それと全体としまして、あと私ども市のほうでやります通行量調査、これは手動になりますけれども、こちらのほう一応30万円ということで計上いたしております。

AIカメラの部分、新たに行う部分でございますけれども、こちら、中心市街地活性化基本計画の目標指標地点のうち6か所、商店街の6か所と、あと活用検証地点として、さくら通りと、あと外宮参道、こちら8か所に設置をしようというふうに考えております。

実証実験として3年間設置しまして、2年目、3年目は、ちょっと今のところ見込みなんですけれども、380万円程度のいわゆるランニングの経費がかかろうかというふうに考えております。以上でございます。

◎北村勝会長

岡田委員。

○岡田善行委員

分かりました。AIカメラのほうですが、8か所増設してもらって、初期導入費が776万円かかるということで、来年度以降のランニングコストが380万円かかると。こうなりますと、手動式も30万円で作るということになってはいますけれども、AIカメラで通行量を取るということは、これビッグデータを取るということがメインになってまいります。やはりこれ、ビッグデータを取ったら、そのデータを活用し、空き店舗対策に活用しなければならないということでございます。

実際、ビッグデータの取得というのは、資金をかければ幾らでも取ることが簡単にできます。次の観光費の中にも、混雑事業にもAIカメラがあり、そのデータを取るということもあります。混雑事業につきましては観光費で質問しますが、やはりこのビッグデータ、これ、データをどう活用するかが問題であって、活用方法がなければ宝の持ち腐れになり、資金の無駄になりますけれども、どのようにビッグデータを活用する計画を持っているのか、具体的な話をお聞かせください。

◎北村勝会長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

データの活用方法ということでございますけれども、例えばイベントにおける来場者の時間帯や曜日、それから年代や性別、こういったことが分析可能というふうに伺っておりますので、より集客効果を狙ったイベントを企画する基礎資料として使用できるのではないかと考えております。

実際、伊勢まちづくり会社のほうで設置をお願いしますので、そちらのほうでデータの活用や分析の知識を習得いただきまして、商店街等へも情報提供することによって中心市街地の活性化に役立てたいというふうに考えております。以上です。

◎北村勝会長

岡田委員。

○岡田善行委員

分かりました。まちづくり会社、こちらのほうに渡して、それを活用してやっていきたいということを今聞かせてもらいました。やはり、こういうものはきっちりと使ってもらって、より有効的に使ってほしいと思います。やはり、そういう分野でいろいろやっていなければいけないと思っておりますが、このまちづくり会社の空き店舗についての事業を進展している点をちょっとお聞かせください。

空き店舗対策事業での補助が令和元年3件、令和2年7件、事業を開始した平成27年度から見ると38件。この数字が多いか少ないかというのは別にして、商店街のにぎわいが取り戻せているというところがあまり見えないと思います。活性化対策事業、PR支援事業といろいろな予算を投入する以上、やはり成果が見えてこないと駄目だと思っております。今後どのような展開をしていくのかお聞かせください。

◎北村勝会長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

今現状で行きますと、やっぱりコロナということで、なかなか人を集めるイベントを実際、高柳さん、夜店を中止されたりとか、そういった中で人を集められないというところで、活性化って難しいところではあるんですけども、他方で、感染対策の補助等もさせていただいておりますので、そういった対策をしっかりと、関係団体等々と連携しながら活性化につなげていきたいというふうに考えております。以上です。

◎北村勝会長

岡田委員。

○岡田善行委員

分かりました。関係団体等々と、これ多分、商店街さんとまちづくり会社の話になると思います。やはり、これぐらいの金額を組んで、システム組んでいくんですから、成果出さなければ駄目だと思っておりますので、市と商店街、まちづくり会社が連携を取り、活気ある商店街ができるよう期待しておりますので、できる限り頑張ってください。以上です。

◎北村勝会長

他に御発言ありませんか。

辻委員。

○辻孝記委員

少しだけお聞かせください。

先ほど岡田委員から商店街の振興対策事業について詳しく質問をしていただきました。少しだけ、A Iを活用されるというところで、効果も狙っている部分というのはよく分かったんですが、それで先ほども岡田委員からもありました、観光地等の混雑状況配信事業にも、またこのA Iを導入していこうということが載っております。これ、工事というか発注する先というのは、これ同じA Iのカメラを設置するというので、一緒に発注するというので理解してよろしいのでしょうか。

◎北村勝会長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

観光のほうで設置をさせていただきましたのは、瞬間を切り取ってというか、いろいろとA Iカメラのほうでも機能がある中で、入札によって機能が決まったという部分もございます。私どもの場合は、いわゆる人流といいますか、人が流れているのを基本的にカウントしたいというか、取りたいというふうに考えておりますので、ちょっと場合によっては、ちょっと同じ事業者さんにはならないかなというふうには今のところは想定しております。以上です。

◎北村勝会長

辻委員。

○辻孝記委員

分かりました。同じようにやるんなら少しでもコストが下がるようなことを考えたらどうかと思ったもので聞きました。

もう一点、商業活性化推進事業のほうで先ほども質問がありましたが、地域外から担い手となる人材を積極的に誘致するというお話があったかと思います。ただ、募集したけれども、3名の方が募集されて実際採用はできなかったというお話を聞かせていただきました。この辺のところを、少しPRの仕方が悪かったんじゃないのかなというふうにちょっとと思うんですが、その辺の反省点とか何か感じておるものはありますか。

◎北村勝会長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

前回のときにも、基本的に地域おこし協力隊を募集する、全国で投稿するサイトというのがあるんですけども、そちらのほうに募集をさせていただいて御応募いただくという形を取らせていただきました。

来年度につきましては、ちょっと伊勢で様々な事業をされている会社、首都圏のほうの会社なんですけれども、そちらのほうともちょっと連携をさせていただきまして、事業それからもとの人材の部分も含めて、ちょっともっと有効的というか効果的に有効な人材を確保できるように、ちょっといろいろ考えていきたいなというふうには思っております。以上でございます。

◎北村勝会長

辻委員。

○辻孝記委員

分かりました。しっかりと取組をお願いしたいと思います。

伊勢市がやっている、例えば事業違いますけれども空き家バンクとかそういったものも含めて、伊勢市ではこういう受皿として住まいも確保できますよというふうな形で話を持っていったら、少しは振り向いてくれる件数が増えるんじゃないかなというふうに思います。伊勢市に住んでいただくことが一番大きな話になろうかと思いますので、その辺のお考えというのはお持ちでしょうか。

◎北村勝会長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

やはり伊勢市という、ある意味ではブランドであるというふうには捉えておりますので、そういった利というかそういったところ、強みの部分を生かしながら情報発信も含め、ちょっといろいろと考えていきたいと思います。以上です。

◎北村勝会長

辻委員。

○辻孝記委員

住まいをこちらでつくっていただいて、本当にこちらで稼いでいただいて、また頑張っていたきたい人たちが多くおると思います。そのきっかけとなるのがこういう事業かなというふうにも思っておりますので、その辺を上手に使っていただきたいと思います。

U・I・Jターンの関係ではいろんなリフォームの関係の補助があつたりとかしますもので、そういったものも紹介しながらやっていただくといいのかなというふうに思っていますので、どうかよろしくお願いします。結構です。

◎北村勝会長

他に御発言はありませんか。

宮崎副会長。

○宮崎誠副会長

私からも、商店街等振興対策事業についてお話を聞かせていただければと思います。

これまでも御意見をいただいておりますが、私も今回一般質問のほうでＡＩ、そういったものを活用したシステムを十分に活用するということで、デジタルトランスフォーメーションのことについてもお話をさせていただきました。

これについては、やはり観光の分と商工の分、今回は二つともカメラが出てきております。今回、商工のほうでちょっと聞かせていただきたいのですが、カメラを設置するというだけでは、やはり先ほど岡田委員のほうからもビッグデータの活用という形で話が出ておりました。これが商工だけにとどまることなく全体的に活性化をつなげていく、横断的な活用ができるというふうにしていくべきだと思うんですが、その点についてだけ、確認のためにお聞かせいただければと思います。

◎北村勝会長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

カメラの設置のまず場所についてなんですけれども、今のは想定なんですけれども、今観光のほうでは伊勢市駅前広場のところ、それから外宮参道の前というところで、設置２か所しております。私どもといたしましては、その真ん中辺りに設置をさせていただきまして、データが、それぞれで取ったやつがうまく融合して解析できれば一番いいんですけれども、そういったことも可能かどうか、ちょっと今のところまだ分からないんですが、可能であればその３か所で取って、いわゆる外宮参道というところの人流といいましょうか人の流れ、それからその混雑状況、時間も含めて、そういったところが解析、それから予測等々もできるようになればと、一番いいなというふうには考えております。以上でございます。

◎北村勝会長

宮崎副会長。

○宮崎誠副会長

回答いただきましたとおり、やはり横断的に何ができるのかということは、まず第一の課題かと思います。それによって、どこまで伊勢のＤＸが機能して、そして活性化につながる、そしてそれが定住化へとつながるとか、いろんな相乗効果が生まれると思います。それについては、やはり本市のみで考えるだけではなくて、周りの自治体、先進自治体の

ことも考慮しながら、どうしていくべきか、そのさらに研究を深めていただきたいと思いますので、御尽力のほどよろしくお願いいたします。以上です。

◎北村勝会長

よろしいですか。

他に御発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝会長

発言もないようですので、目2 商工業振興費の審査を終わります。

次に、目3 産業支援推進費について御審査願います。

産業支援推進費は120ページから123ページです。

（目3 産業支援推進費）

◎北村勝会長

御発言はありませんか。

岡田委員。

○岡田善行委員

すみません、1点だけ、ちょっと少しだけ聞かせてください。

ものづくり推進事業のほうで、こちらのほうの新産業創出支援補助金と伝統工芸再生支援事業補助金、こちら二つがございます。この事業は平成16年から開始されて、今まで新産業創出支援事業補助金は27件あり、様々な事業に活用されております。伝統工芸等再生支援事業補助金も7件の事業者さんから計20件。ホームページやパンフレットの作成がメインで、その他には講習会等の実績と聞いております。

このような事業に補助を出すこと自体、理解できますけれども、伝統工芸の再生と継続を望むと考えるならば、なかなかこれだけでは厳しいような気がして、やはり人材育成が大事になると思っております。伝統工芸の新たな担い手が現れない原因の一つに、修業時代が低賃金で生活ができないということがございます。先ほど雇用就労支援事業等の中でも宿委員も少し触れられましたが、継続できんと担い手がおらんのがその一環だと、まさしくそのとおりだと思っております。

このようなことを考えますと、プロになり担い手として生計が成り立たない方には、期間を区切った農業支援みたいな少額の直接補助というのも必要であるとは思いますが、そういう考えはあるのかお聞かせください。

◎北村勝会長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

これまでもいろいろ情報交換等々を行ってきた中で、お弟子さんを取っていただけずに廃業された方という方もございました。また、伝統工芸品は、国の指定から漏れたものを県の指定で受けるという形になっていますが、政教分離の観点というところから、伊勢ならではの工芸品というのがなかなか認定を受けにくいという、悩ましい点もございます。

こういった課題を解決する必要もございますが、期間を限っての支援ということにつきましては、ちょっと今後研究してまいりたいというふうに思います。以上です。

◎北村勝会長

岡田委員。

○岡田善行委員

分かりました。研究ということを今聞きましたけれども、これ伝統工芸品、国が落ちて次県のほう、こちらの指定が政教分離の観点から難しいことを今お聞かせいただきましたが、こちら伝統工芸品として県の指定というよりも、こういう昔からあるいろんな伊勢特有の事業ということを考えて、市独自の基準ということを考えてそういうこともやらなきゃいけないことではないかと思うんですが、その点どう考えているのかお聞かせください。

◎北村勝会長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

ありがとうございます。今御意見いただきましたとおり市独自の基準というのも、なかなか難しいところもあるかと思いますので、その点についても、先ほどの支援も併せまして、ちょっと研究してまいりたいというふうに思います。以上です。

◎北村勝会長

いいですか。他に御質問ありませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

私、産業支援センターの管理運営について御質問申し上げたいんですけれども、これ、もう皆さんお分かりのように、一之木にあった工芸指導所が、その当時からいろいろと老朽化というんですか、それも含めて跡地の道路の問題、改修の問題もあって、産業支援センターが今のところに移ったということで、その当時はその当時で、工芸指導所の役割はもう少し終わったねということの中で、一部業務を取り入れながら朝熊へ行ったわけでありましてけれども、最近の状況を見てみると、この本当に産業支援センターという名前どおりに運営がきちきちやられておって、伊勢市、伊勢市民のために、企業のために、本当に効果的な事業として成り立っておるのかなというようなことを非常に各企業者の方であったりとか、そういった民間の方からもお声を聞きます。

金額も4,800万円弱の委託料ということで毎年上げられておるわけであります。その中にも、市が委託するということでありますから、商工会議所の皆さんも、この委託の方向、目的というのが、こうがちっと決められた中で運営されておりますから、なかなか民間としての違うネタでやるというわけにいかんということで制約はあるわけでありますけれども、いずれにしても、いろんな考え方で見たときに、この本当に4,800万円弱のこの費用が、予算を組んで、本当に市民であったり、企業家であったり、創業支援であったり、その当時はインキュベーションマネジャーとかいうことで置かれて専門の知識をいただくというようなことになっておったんですけれども、果たして今の現状からするとどんな評価なのかなと。

担当課のほうで予算組んでおる話ですし、ちょうど更新の時期に入ってくるんですかね。そんなことも含めて、どのような考え方で今回この予算化されていくかということを御答弁いただけませんか。

◎北村勝会長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

産業支援センターでございます。御指摘のとおり指定管理の期間が、来年令和3年度が期間5年の5年目に当たります。いわゆる最終年度に当たります。インキュベーションの施設につきましては、現在5部屋中3部屋御利用いただいております。準備室、大部屋をパーティションで割った4コマあるうちの1コマ、現在は利用いただいております。

3月でインキュベーション施設を2事業者様が卒業というか、出られますことから、今、準備室を使われているところが今度新たに入られるという今、予定をしておりますので、春からは一応インキュベーション施設2事業者、それから準備室が利用なしというのが今、新年度の見込みとなっております。

その創業に向けての支援員も1名、現在配置しておりまして、春で一旦辞められるんですけれども、引き続きまた採用いただく予定というふうに聞いております。ほかにも、企業の起業するための勉強会、それから各種のセミナー、それから展示会出展等々行っているというふうに私どもも事業報告として聞かせていただいておりますけれども、現実に産業支援センターの運営協議会というのを外部の意見等々もいただきながら、私どものほうでその協議会のほうを開催させていただいておりますけれども、その中でも、産業支援センターの在り方等々について数年前から御意見が出ているのも事実でございます。

そういったところもございまして、センターの機能をどうしていくか、あそこにあるのは、先ほど御紹介いただきましたとおり工芸指導所の役割と、あとそれと現地のサン・サポート・スクエア伊勢、あそこが現実としましては完売いたしましたため、そういった機能等々、当初予定していた機能の一部が、一部また一部と、今どんどん終わりを迎えている部分もございしますため、そのインキュベーションの機能があそこにあるのもいいのかどうかといったところも御意見等々頂戴しておりますので、そういったどういうふうに今後、産業支援センターをどこでどういうふうに運営していくかということをちょっと改めて早

急に考えていきたいというふうには考えております。以上です。

◎北村勝会長

宿委員。

○宿典泰委員

運営協議会の中で御意見がいろいろあるということを言われましたんですけれども、その意見の中に大変厳しい意見もあるのではないかなと、運営についてですよ、と思うんですけれども、ちょっと御披露いただけませんか。

◎北村勝会長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

先ほど申しましたように、あそこでインキュベーション施設としてこれから創業されようという方が、交通の便が悪いといいますかそういったところで、そういうことを聞いて協議会のほうへ御意見を持っていただく方とか、あと事業の内容そのものが、やはり指定管理者である商工会議所さん、受けてもらっていますので、本体のほうでされとる事業と似通った部分があるという部分もあった中で、その産業支援センター独自といいますかそういったところの、もうちょっと独自色というのをやはり出していくべきではないかといったような御意見は頂戴いたしております。以上です。

◎北村勝会長

宿委員。

○宿典泰委員

ちょうど更新時期ということもお聞きしましたので、令和3年のこの予算の中でいろいろこの協議会も含めて担当課のほうで協議していただくんだと思うんですけれども、実際、朝熊のあのサン・サポートが用地も全部完売して、あと産業支援センターとしては土地建物があのような形であるということで、その用地についても、逆に言うと、あの用地を何とか払下げはできないのかなと、売買できないのかなというような、そういう企業さんもみえたんで、そうですねと。

今後の話としては、その活用ということをどのように考えていったらいいのか。その当時は、先ほども申したように、工芸指導所というのがもう限界に近づいておって、ちょうどいいタイミングの中にあれを建てて用地を確保しながら、そのときはもう朝熊のあのサン・サポートはこの支援センターしかなかったんでね、非常に目立った形でやられておりましたけれども、もう時代が変わりこういう状況になったと。

その辺りのことというのは、これまた令和4年度からの更新についてもどのような形にするかということは、この令和3年度の協議次第で変わってこようかと思うので、十分そ

の辺りは、協議会の意見だけではなくて、他方からいろんな協議の中での意見があらうと思いますので、やっていただいて、4,800万円弱も使うわけですからね、委託料として、減価償却もまだ済んではおらないと思うんですけれども、協議をこう続けながらよりよいものにやっていただきたいと。

その当時は、創業支援として、創業していただける会社がたくさん出るんだろうなという期待も込めてやっておりましたけれども、その辺りについてはこの年度の中では残念な感じなので、ちょっとその辺りも商工会議所のほうと密に連携を取っていただきながら、将来のあの在り方について協議をしていただきたいと思いますけれども、その辺りいかがでしょうか。

◎北村勝会長

産業観光部長。

●須崎産業観光部長

産業支援センターの在り方についてはこの数年、私どももいろいろ考えてまいりました。特にこのコロナが入ってからは、特にネット環境を軸とする新しいシステムが出てまいった関係もありまして、企業の進出、インキュベーションルームが、あの形で以前は利用の希望が多かったんですけれども、最近ですと、もう少しネット環境がよくて、しかもコワーキングスペースのようにフリーで自由に使えるスペースがいいというふうな、若者たちの要望も変わってきております。そこ辺りもやっぱり利用率が低くなった原因だというふうに思っています。

それと、委員おっしゃったように、サン・サポート・スクエアの用地については、これもコロナで、各企業さんが用地を今以上に拡大したいというふうな要望も聞いております。そういったところで、ただあの用地については、もうパンパンの状態ですので、支援センターそのものの土地の有効活用についても視野に入れながら、かといって木工作業室も今現在ありますので、そこも含めて移転をどうするかを令和3年度でしっかり考えまして、令和4年度からの対応を考えていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

◎北村勝会長

よろしいですか。

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝会長

発言もないようですので、目3産業支援推進費の審査を終わります。

以上で、款7商工費の審査を終わります。

次に、124ページをお開きください。款8観光費の審査に入ります。

観光費については、目単位の審査をお願いします。

なお、観光費は、全てが本分科会の所管となります。

それでは、項1観光費、目1観光総務費について御審査願います。

【款 8 観光費】《項 1 観光費》（目 1 観光総務費）

◎北村勝会長

御発言はありませんか。

野口委員。

○野口佳子委員

観光費のところで３点ばかり質問させていただきたいと思います。観光振興基本計画推進事業と、観光地等混雑状況配信事業と、新型コロナウイルス感染症防止対策事業について質問させていただきます。

最初、１点目の基本計画ですけれども、この点につきまして、令和３年度のこの事業の内容なんですけれども、令和２年度よりも８４０万円増えているんですけれども、これについてお答えください。

◎北村勝会長

観光振興課長。

●小林観光振興課長

こちらの事業につきましては、現在、平成２９年度に策定しました平成３０年度から令和３年度までの観光振興基本計画、これに基づきまして実態調査の経費を上げております。それから、令和４年度からまた新たな計画を策定、令和４年度からの計画に向けて令和３年度中に新計画を策定する作業に入りますので、それに伴う業務委託経費を増額で上げております。

◎北村勝会長

野口委員。

○野口佳子委員

分かりました。そしたら、その令和２年の実態調査は例年どおり実施できたんでしょうか。

◎北村勝会長

観光振興課長。

●小林観光振興課長

令和２年中はコロナウイルスの感染拡大の影響もありまして、例年ですと調査を４月、７月、１０月、１２月をめどに、現場での対面による聞き取り調査を実施しておるんですけれども、コロナの影響もありまして、令和２年は時期をずらして実施しました。６月、７月、

8月、10月で実施をしておりますが、それ以外のところにつきましては大きな変更なくサンプル数も確保できたということで、現在分析中ではございますけれども、おおむね通常の調査ができたというふうに認識しております。

◎北村勝会長

野口委員。

○野口佳子委員

そうしましたら、この令和3年度も同様の実態調査をされるのでしょうか。

◎北村勝会長

観光振興課長。

●小林観光振興課長

実態調査につきましては、現計画の中で検証にも使っておりますので、同様の内容の調査を実施したいというふうに考えております。以上です。

◎北村勝会長

野口委員。

○野口佳子委員

そうしましたら、新しい計画の方向性は何かあるのでしょうか。

◎北村勝会長

観光振興課長。

●小林観光振興課長

計画の策定に当たりましては、現在、観光振興基本計画の推進員さん、委員任命していただいておりますけれども、そちらの御意見も聞きながら新しい計画の策定に入っておりますので、大きな方向性というのはそこで協議もいただくことになっていきますけれども、大きくはこのコロナウイルスの関係で観光を取り巻く状況というのは大きく変わっております。その点も考慮する必要があるかと思えますし、先ほど申し上げましたように、令和4年度から7年度までの計画を予定することになりますので、前例に倣いますと、恐らくですが、神宮の式年遷宮の行事が令和7年度には動き始めてくるということで認識しておりますので、それへ向けた、それから令和8年度以降、御木曳行事等に向けた観光振興策を盛り込んでいく必要があるというふうにも認識しておりますし、それからSDGsのことも考慮していく、そういった計画になってこようかと思えます。推進員さんの意見を聞きながら策定を進めたいと思っております。

◎北村勝会長

野口委員。

○野口佳子委員

分かりました。ありがとうございます。

そうしましたら、今回、観光地等の混雑状況配信事業なんですが、この点につきましても、この事業開始の経緯とか、この事業の目的は補正予算のところでもあったんですけれども、それにつきまして御説明をお願いいたします。

◎北村勝会長

観光振興課長。

●小林観光振興課長

観光地等混雑状況配信事業でございますが、これは令和2年度の第6号補正で、コロナウイルス対策ということでお認めいただいたものでございます。密を避けて安全・安心な観光をしていただくという目的で、主な主要観光地にAIを活用したカメラを設置して混雑状況を配信していく。それから、得られた情報から混雑予測を出していくという、そういうシステムの導入でございます。以上です。

◎北村勝会長

野口委員。

○野口佳子委員

そしたら、すみません、カメラの設置場所はどこにされたんでしょうか。

◎北村勝会長

観光振興課長。

●小林観光振興課長

カメラにつきましては、内宮周辺おはらい町のところに3か所設置しております。宇治橋近くと中央付近、それから宇治駐車場に近い地下参道のところになります。外宮界限では、伊勢市駅前、先ほど商工労政課長も申し上げましたが、伊勢市駅前広場と外宮前のちょうど観光案内所のところ辺りになります。それ以外につきましては、二見興玉神社、それから朝熊山の山上広苑、売店の前ぐらいになりますが、につけております。

カメラとは別に、二見の賓日館、それから河崎の伊勢河崎商人館につきましては、施設のスタッフが、手動になりますけれども、ボタンで混雑状況を配信する。これも併せて今回の仕組みに取り入れまして、全体でカメラ7台、それからボタン2台、計9か所の混雑状況を現在配信しているところでございます。

◎北村勝会長

野口委員。

○野口佳子委員

分かりました。こういうことをしていただくと、混雑状況がよく分かると思いますので、大変ありがたいなと思いますが、そしたら、この現在の配信状況の利用状況はどんなになっているのでしょうか。

◎北村勝会長

観光振興課長。

●小林観光振興課長

御利用いただいているページを見ていただいている利用者数としましては、正月三が日、まだこの時点では内宮周辺だけやったんですけれども、この時点では平均2,000件を超える閲覧をしていただいていた、利用していただいていたところなんですけれども、現在では少ない状態ではありますが、全体の神宮参拝者数から見ますと2%ぐらいの方に御覧いただいとるという数字になりますが、平日に比べて土曜、日曜、参拝者数が増えるところで閲覧数も増えておりますので、関心は持っていただいとると。

これからもう少し、こういうシステムを導入していることをまた改めて宣伝していく必要があると思っておりますが、現在そういう状況でございます。

◎北村勝会長

野口委員。

○野口佳子委員

分かりました。今お話ししていただきましたんですけれども、混雑状況の予測情報という配信はいつ頃からできるのでしょうか。

◎北村勝会長

観光振興課長。

●小林観光振興課長

予測システムにつきましては、年度内に構築は済む予定なんですけれども、予測の配信につきましては、現在も実際混雑状況としては数字を取っていつているんですけれども、かなり少ないというか、これも神宮参拝者数でいくと大体4割ぐらいの方の実績数値になってこようかと思っておりますので、もう少し数字を集めて、発信する段階では、テストも当然のことながら、このコロナの状況で、緊急事態宣言の解除であったりとか、また新たなキャンペーンであったりとかということで、人の動きというのが大きく変わるタイミングも出てこようかと思っておりますので、間違った情報とか混乱の元にならないように時期を見極めて、

令和３年度中、早い段階では出していきたいなというふうに思っております。

◎北村勝会長

野口委員。

○野口佳子委員

分かりました。そうしましたら、またこれからなんですけれども、今後はどのように予定を組まれていかれるのでしょうか。

◎北村勝会長

観光振興課長。

●小林観光振興課長

現在の予定としましては、先ほど言わせていただいた予測の配信を令和３年度中にはスタートさせていくということで、これ、この令和２年度の第６号補正予算をつけていただく、お認めいただく段階で、併せて債務負担行為の予算のほうもお認めいただいております。これにつきましては令和３年度、４年度の２か年の債務負担行為としてお認めいただいたものですが、現在の予定ではその令和４年度末、５年の３月３１日まで、このシステムをまず使って情報収集、それから発信をしていこうというふうに考えております。

◎北村勝会長

野口委員。

○野口佳子委員

分かりました。そしたら、そのようによろしく願いいたしたいと思います。

それではその次なんですけれども、新型コロナウイルス感染症防止対策事業なんです、これにつきまして質問させていただきたいと思います。

この事業に取り組んだ経緯を教えてください。

◎北村勝会長

観光振興課長。

●小林観光振興課長

こちらにつきましても、令和２年度の第６号補正予算のほうでお認めいただいたものになるんですが、観光地、混雑を心配される方、安心してお越しいただく、そういった一助になればということで、観光協会と協力しまして、おはらい町等の観光地、お客さんがたくさん集まってくる、そういったところに自由に使っていただく消毒液スタンドを設置しようということで、昨年から進めさせていただいたものでございます。

◎北村勝会長

野口委員。

○野口佳子委員

そうしましたら、消毒液はどれぐらい設置されているんですか。

◎北村勝会長

観光振興課長。

●小林観光振興課長

設置につきましては、観光協会のほうで協力事業者さんを募っていただいて、現在も調整を進めていただいておりますけれども、2月末時点で60か所というふうに伺っております。

◎北村勝会長

野口委員、数字だけの質問は、また事前に聞けるやつはちょっと省いてもらって、端的にお願いします。

野口委員。

○野口佳子委員

ありがとうございます。それでは、いろいろと教えていただきましてありがとうございます。今後ともまた、これにつきましても、この新型コロナウイルスがまだまだ収束されないところなんですけれども、本当に皆さんが安心して神宮さんにもお参りができるように、このようにいろんなところで対策を練っていただいておりますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたしますと思います。ありがとうございました。

◎北村勝会長

他に御発言はありませんか。

岡田委員。

○岡田善行委員

すみません、私も観光地等混雑状況配信事業、今、野口委員のほうから質問されましたので、被らないようにさせていただきたいと思います。

今、野口委員の質問で、細部の細かい部分がかなり発言して聞いてもらいましたので、その点は結構なんですけれども、予算表を見ますと、これA Iカメラの導入で人の流れを数値化する、まあまあこれ、ウェブで配信ということになっております。こちらのウェブ配信、こちら分かりますけれども、これ、人の流れを数値化しますということは、ビッグデータ化ということになります。先ほどの商店街のほうでも言われましたが、こちらもビッグデータ化するということは、これ以外の活用方法があると思いますが、どのような活

用を考えているのかお聞かせください。

◎北村勝会長

観光振興課長。

●小林観光振興課長

まず、このシステムの中で得られたデータは予測に使っていくということになりますけれども、それだけではなくて、観光客実態調査を進めておりますので、それを補完するデータになろうかというふうに考えております。

公表の内容、これすぐにデータ出てくるのは数字の羅列のものになりますので、公表内容、それからその後の活用については民間等のほかでの事例も参考にしながら考えたいと思っております。

◎北村勝会長

岡田委員。

○岡田善行委員

分かりました。観光客実態調査の補完できる新たなデータということとか、あと民間ともまた新たにいろいろ考えていきたいということ、今聞かせていただきました。これ、せっかく予算をかけてデータを取りますので、混雑状況だけのデータ以外にも活用できることが多々あると思っておりますので、それをお願いしたいと思っております。

これ、よその市で、鯖江市なんですけれども、これオープンデータの活用を推進しており、市が公開する数百種類以上のデータを基にそのデータを利用して、市内の公共トイレ情報や避難場所情報、バスの運行情報、子ども子育て情報等のアプリを民間無償で作成していただいている事例があります。当市も、このデータや先ほどの通行量調査やほかのデータも含め、いろいろビッグデータあると思いますが、こういうデータ、また過去にも質問したことありますが、こういうデータをオープンソース化していろいろな方に有効活用してもらったらいいと思っておりますけれども、こういうものをオープンデータ化するか公表するかだけお聞かせください。

◎北村勝会長

情報戦略局参事。

●杉原情報戦略局参事

委員御指摘のように、A I カメラやA I を活用して得られたデータを活用することは必要であると認識しております。これらのデータにつきましては、オープンデータとして公開することで、例えば民間事業者の皆さんが仕入れや従業員の配置等の参考としていただき、経済活動に活用していただくことができると考えておりますので、データの公開に向け取り組んでまいりたいと考えております。

◎北村勝会長

岡田委員。

○岡田善行委員

分かりました。確かにこのデータ、民間さんが無料で使えるといたら、かなり使えるデータになると思いますので、できるだけ早いにそういうふうなオープンデータになるようにしていただきたいと思いますし、また今、宇治山田商業さんでは、2年生の学習の一環として、データを活用したプログラムを行っております。こういうところでいろんなアプリを作ってもらったりもできますし、このデータを使って鯖江市みたいに無料アプリ、こういうのを開発されて市民の利用性がすごい高いのも出てくるかもしれません。これ、県立高校ですので何とも言えませんが、またこれ、県と共同して、宇治山田商業さんに先進的な事例で、こんなん使ってこんなシステム作りましたよみたいなんがあれば、もっとおもしろいデータ活用になると思いますので、またそういうことができるなら、県とも協議をお願いしたいと思います。以上でございます。

◎北村勝会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝会長

御発言もないようですので、目1観光総務費の審査を終わります。

次に、目2旅客誘致費について御審査願います。

（目2旅客誘致費）

◎北村勝会長

御発言はありませんか。

井村委員。

○井村貴志委員

旅客誘致費のターゲット戦略推進事業と、もう一つ、外国人観光客誘致推進事業について、二つちょっとお尋ねしたいと思います。

まず、ターゲット戦略推進事業についてお尋ねいたしたいと思います。まだコロナの感染拡大に予断を許さない状況でございますけれども、ターゲット戦略推進事業をどのように進められるのかお聞きしたいと思います。

◎北村勝会長

観光誘客課長。

●富岡観光誘客課長

このターゲット戦略推進事業でございますが、国内向けの情報発信、旅行商品の造成などの事業でございます。リピーター率の向上の見込める中部圏・関西圏と、宿泊の見込める観光消費額の向上にも影響の大きい遠隔地、北海道・首都圏などを基本的には対象としておりますが、コロナの状況を確認しながら、時期であったり国・県の行うキャンペーンなどの状況も勘案しながら、事業の内容を判断していきたいと思っております。

今年度もコロナの状況が見えなかったため、例年行っております公共交通機関とのタイアップ事業なんですけど、こちらでもポスター展開など、ポスターのビジュアルを変更したり掲出先や掲出時期なども変更して対応してきた経緯もございますので、今後も柔軟に対応していきたいと考えております。

また、旅行商品の造成につきましても、今年度旅行商品の販売件数にG o T o トラベルキャンペーン、これが大きく影響しておりましたので、キャンペーンのタイミングを有効活用できるような商品造成や既存商品の磨き上げをして、販売件数の増加を図りたいと思っております。

また、観光協会との共同事業でございますが、また協会さんからの声も頂戴しながら、観光需要の回復に向けて一緒に取り組んでまいりたいと思っております。以上でございます。

◎北村勝会長

井村委員。

○井村貴志委員

G o T o トラベルキャンペーンの上乗せというのを他の自治体は行ってみえるんですが、そのようなお考えはございませんですか。

◎北村勝会長

観光誘客課長。

●富岡観光誘客課長

キャンペーンの上乗せ的な予算は計上しておりません。G o T o トラベルキャンペーンの上乗せも一時的な効果はあるかと思うんですが、非常に短期的なものであり、キャンペーンの終了後の落ち込みや、リピーターにつながらないといったことが大変心配されます。キャンペーンの終了後を見据えて、短期集中型のキャンペーンよりは息の長い支援が必要かと考えております。

この上乗せキャンペーン的な予算は計上しておりませんが、市内周遊の促進であったり滞在時間の延伸など、より高い効果が得られるような旅行商品の造成を図って、将来のリピーターの獲得や観光消費額の向上を目指したいと考えております。今後のまた国や県のキャンペーンの事業に注視して、効果的な時期や手段、そちらを見極めたいと思っております。以上でございます。

◎北村勝会長

井村委員。

○井村貴志委員

ありがとうございます。観光に携わる方というのは、非常に今、厳しい状況にあらうかと思います。その方たちのお声も聞きながら、G o T o トラベルキャンペーンなどをうまく使っていただいて、観光客の回復であつたり経済の活性化を今後とも図っていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、外国人観光客誘致推進事業についてお尋ねしたいんですが、ぱっとこの概要書を見させてもらいまして思ったんですが、今どきこの外国人がこちらへ見えないときに誘客事業とは何ぞやと、こう思いましたので、ちょっと御質問ですが、この時期に外国人観光誘客が、誘致ができるのかという素朴な私の質問ですんで、ちょっとお願いしたいと思います。

◎北村勝会長

観光誘客課長。

●富岡観光誘客課長

来年度も外国人の観光客の誘致とは、コロナの状況を見ながらとなります。大々的な外国人の方に誘客活動であつたり、現地に赴いてのP R活動、実際には非常に難しいかと思います。今できることとしましては、海外等自由に行き来できるようになったときに、日本で行きたい場所として伊勢を選んでいただくような取組を継続的に行っていくことだと考えております。インバウンドに係る協議会への参加や広域での取組、今まで行ってきたことを継続して協力していくことと、あとまた将来を見据えた情報発信を関係各所と協力しながら、今できることを進めていきたいと考えております。以上でございます。

◎北村勝会長

井村委員。

○井村貴志委員

分かりました。それで、この事業内容にもありましたんですが、英国P R事業というのがありまして、一体これはどういったことなのか、ちょっと御説明お願いしたいと思います。

◎北村勝会長

観光誘客課長。

●富岡観光誘客課長

昨年度、共同で事業を行いました英国の公的な国際文化交流機関のブリティッシュ・カウンシルさんや、イギリス人のアーティストの方、伊勢にみえた方たちですが、そちらの方たちとまた再び連携をしまして、またジャパン・ハウス・ロンドン、こちらはロンドンにある日本の文化などを発信する外務省の情報発信拠点なんですが、そちらの関係者の方からも協力を得まして、また今年度実施しておりますクリエイターズ・ワーケーション促進事業に参加したクリエイターの方を中心に、伊勢といったテーマにした作品展を国内で開催したいと考えております。それをまたウェブ上で発信して、国内外への観光PRにつなげたいと考えております。

コロナの状況にもよりますが、国内からでもイギリスに向けて情報発信をしていきまして、将来的にはジャパン・ハウス・ロンドンでの企画展を見据えながら取り組んでまいります。以上でございます。

◎北村勝会長

井村委員。

○井村貴志委員

分かりました。確かに今、非常に厳しい時期であると思います。今お話を聞いてみますと、今、種をまく時期だなというふうに思います。コロナが落ち着いた頃にこの花が咲くような、引き続き情報発信を伊勢で行いたいという気持ちを植えていっていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

◎北村勝会長

他に御発言はありませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

私も実は誘客の関係で、クリエイターズ・ワーケーションのことをお聞きしようと思っておりました。

御答弁の中には、この外国人の誘客推進事業の中に一部入っておるといような感触でお聞きをしたわけでありまして、確か令和2年度のときに二千数百名の応募があつて100名に絞り、それで2,400万円ですか、何か予算を計上して、39名でしたっけね、それぐらいの人数の方に完了してもらって、あと残っておるといようなことがあったので、この誘客の中にクリエイターズ・ワーケーションの改めてその事業費が計上されるのかなと思ひながら聞いておって、実際にはどこにのっとるのかなということをお聞きしようと思ったんですけれども、その辺りの後の、せっかく公募で手を挙げていただいた方がまだ100、ですから60名ぐらい強ですね、ちょうど残っておるといいます。その人たちへの関係も、コロナで大変な状況で、観光事業も例年どおり予算計上してやっていくよということで計上されとるといふ理解はしとるものの、令和2年度、そういったことで中途の延期というんですか、そんな形になっておる事業についてどのように考えておられるのか、ち

よっとお聞きをしたいと思います。

◎北村勝会長

観光誘客課長。

●富岡観光誘客課長

クリエイターズ・ワーケーションでございますが、39組51名の方が滞在済みでございます。国の緊急事態宣言などにより、こちらの事業、12月26日から中断している状況でございます。あと残り53組79名の方がまだこちらに来ていただいております。この事業の滞在期間、3月15日までとしておりまして、この緊急事態宣言がまた2週間延長になる見込みでございますので、このままでは不完全な状態で終わってしまうようになってしまいますので、順序を踏んで、予算の繰越しをお認めいただければ、来年度も継続して実施したいと考えております。以上でございます。

◎北村勝会長

宿委員。

○宿典泰委員

そういうことで、繰越しをしてということとをなかなかコロナ対応ということで担当課も難しい話だとは思いますが、クリエイターズ・ワーケーションについても一定の評価をされておるような文書も出ておりますので、なかなか当初はこの事業に対して議会のほうでも賛否があって、初めてのことなので、挑戦について、勢いよく挑戦をするということでしたから了解をしたという経緯もあったと思うんです。

そんな状況のことですから、やはり手を挙げていただいた53組79名の方ですか、その方たちについて、やっぱり誠意を持ってきちっとした事業として継続できるようにお願いをしたいと思うんですけれども、最終的にちょっと考え方だけ整理してください。

◎北村勝会長

産業観光部長。

●須崎産業観光部長

補正で対応をさせていただいたこのクリエイターズ・ワーケーション事業なんですけれども、私どもも、議員の皆さんからもいろんな御心配の声もいただいて、少し自信を持ってやる半面、不安な要素もたくさんございました。結果的に、私たちが思うような想像以上の成果が出ておりまして、さすがにクリエイターの方々がお持ちの情報発信力というのに今、驚いておるような状況です。

ただ、現在その53組79名の方がまだお越しいただけていけませんので、その方々についてもお認めいただいた後、来年度1年間でもし実施できるのであればという楽しみのような声もいただいておりますので、また改めてその成果を一応検証した上で、継続をどうして

いくかというのは積極的に考えていきたいというふうに思っておりますので、もう少しお時間いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

◎北村勝会長

よろしいですか。他に御発言はありませんか。
世古口委員。

○世古口新吾委員

私はこの項の広域連携事業のところでお聞きしたいと思います。

非常にこの地域、県内においては伊勢あるいはまた志摩、全国にも名の売れた観光地でございますが、やはり伊勢神宮へ来れば志摩とか、いろいろ反対のケースがあるかと思いますが、この辺について、どことどのような具体的な計画を現在持っておられるのかをお聞きしたいと思います。

◎北村勝会長

観光誘客課長。

●富岡観光誘客課長

この広域連携事業でございますが、伊勢市は7団体に加盟しておりまして、そのこの負担金を計上させていただいております。

幾つか御紹介させていただきますと、伊勢熊野観光連絡協議会、三重県の10市町と和歌山県の4市町で熊野古道をキーワードに連携しております。最近では熊野古道を歩くといった観光客の方が増えておりまして、またインバウンドにも人気ということで、こちらのほうに県をまたいでの協力をしている状況でございます。

あと、鳥羽港クルーズ船誘致受入協議会などございまして、こちらクルーズ船が入ってきたときの受入態勢など、鳥羽市を中心に皆で連携しております。ただ、今回、このコロナの影響でクルーズ船がほとんど入ってきていないという状況でございますので、来年度もちょっと、あまりクルーズ船の着港は期待ができない状況ではございます。以上でございます。

◎北村勝会長

世古口委員。

○世古口新吾委員

ありがとうございます。スケールメリットを少しでも出すように、しっかりとこの事業計画、今後も進めていってもらいたいなと、このように思います。終わるときです。

◎北村勝会長

他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝会長

発言もないようでありますので、目２旅客誘致費の審査を終わります。

次に、目３伝統文化継承費について御審査願います。伝統文化継承費は、124ページから127ページです。

（目３伝統文化継承費） 発言なし

◎北村勝会長

御発言もないようでありますので、目３伝統文化継承費の審査を終わります。

以上で、款８観光費の審査を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩 午後３時06分

再開 午後３時06分

◎北村勝会長

それでは、休憩前に引き続き、会議を再開します。

お諮りいたします。

本日はこの程度で散会し、明10時から継続会議を開き、款９、項１、目１から審査を継続したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝会長

御異議なしと認めます。そのように決定し、進めさせていただきます。

また、本日出席の皆さんには開議通知を差し上げませんので、御了承いただきたいと思います。

これをもちまして散会いたします。どうもありがとうございます。

散会 午後３時07分

上記署名する。

令和 3 年 3 月 4 日

委 員 長

委 員

委 員